

平成25年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年3月1日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年3月15日 午後1時30分			議 長 太 田 重 喜	
	延会	平成25年3月15日 午後5時35分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務		健康福祉課長	
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

平成25年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年3月15日（金）

本会議第7日目

午後1時30分 開議

日程第1 議案質疑

議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算

午後1時30分 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんこんにちは。連日大変お疲れさまでございます。

本日は山口要議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

前日に引き続き、議案第49号 平成25年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

171ページ、6款．農林水産業費、1項．農業費、3目．農業振興費、7節．賃金について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

174ページ、農業振興費の中の賃金並びに次質問を予定しております需用費につきましては、後ほど資料をいただければ構いませんので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

賃金も取り下げですか。（「はい、賃金も需用費も取り下げです」と呼ぶ者あり）

19節．負担金、補助及び交付金について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、私は青年就農給付金事業についてお尋ねをします。

まず最初に、この事業はいつから始まったのか。それと、ずっとありますから、ちょっとメモをしょってください。それから、平成24年度ですね、ことしの実績は大体何人になるのか。多分、当初150万円ですか、1人分の予算で、12月に補正があったと思います。それで、私も勉強不足でこれまで本当にこの事業についてはわかりませんでした。ただ、12月に補正があった関係で、初めてこういうすばらしい事業があるというのをわかりました。

それで、今2つお尋ねしましたが、あと、給付の対象となるような人は何人おられるのか。それと、その対象者の中で夫婦は何組ぐらいおられるのかですね。それと、PRの方法はどうしておられるのか。それに、予算にのっています臨時職員の賃金が計上されていますが、

これはどういう内容なのか。まずその辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず1点目の、いつごろからかという御質問でございますが、この事業につきましては、平成24年度からの事業でございます。

2点目の24年度の実績ということでございますが、ちょっとお待ちください。この事業につきましては、経営開始型ということで市から給付をされるものでございますが、対象者が平成24年度につきましては3名おられます。それから、夫婦の方についての対象者というのは、現在のところおられません。対象者の平成25年度につきましては、予算書に計上しております6名で計上しております。

PRの方法としましては、昨年8月に実施をいたしました説明会の折に、それに先立ちまして回覧板、また広報紙等でPRをさせていただいております。

それから、臨時職員につきましては、通常の事務の補助というふうなことで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、私が聞きたかったのは、申し込みをされて申請が通った方が3名ということですけれども、それに市内でこの給付事業の対象になるような方が何人おられるのか。まあ、これは難しいと思います。多分、申請がなければなかなかそれを把握するのは。ただ、今回の一般質問で、専業農家が240軒あるというようなのは多分市長が答弁されたと思いますが、あの辺を追跡調査すれば、やはり45歳未満で専業でやっておられるというのはわかるんじゃないかなと、逆に追跡すればですね。それは所管で結構ですから、その辺は把握されとったほうがいいなというのがですね。これはあくまで自主申告で、本人の申告がなければ先に進むというようなのはないでしょうから。

ただ、ちょうど多分そのころやったのかな、ホームページにこれが載っていて、私も資料として持っているわけですが、ちゃんとホームページに載せて、それで農水省ですか、そちらへのリンクもできるというような形になっていますので、あれはぜひまた復活をしていただきたいというのは要望をしておきます。それはもうすぐでもできると思います。それで、私もサイトマップまであけて農業関係をずっと調べてもなかなか見つからないんですね。多分、あれは削除されているわけでしょう。それは答弁をしてください。

それと、これは本当になかなかいい制度で、今、先ほど言われました開始型を3名、そして25年度は6名計上しているということでした。それで、これのPRの方法としては、ひょっとすれば、もっと広がると思います。というのは、専業で農家をされている方、それはもう何でも我々でも一緒でしょうけど、なかなか厳しい状況です。それで、子どもが大きくなれば保育園にもやらんばいかんし、やはり現金が要するというのがたくさん出てくると思います。もう何というですか、食料というのはいっぱい、食費というの心配しなくてもいいとでしょうけど、やはり日常のそういう生活費というのは、当座の生活費、なかなか農業収入というのは収穫があってから入ってくるとか、そういうのがあって、そういった意味では、年間150万円、これはすばらしい制度と思うし、先ほど冒頭に聞きました夫婦二人の場合はこれが1.5倍、225万円が年間に来るということで、そういう制度です。それで、もともと去年の説明をひっくり返して見ていたら、平成32年に食料の自給率を50%まで目指すと、そういうのが目的でこの事業ができたそうですから、ぜひその辺はPRを、もし課長がこうしたいとか、そういう政策があられたら、それも答弁してください。これは部長にもお願いします。

それともう1点、開始型と準備型があるわけですが、この準備型というのは、例えば、研修期間とかなんとかの補助事業と思います。これは最長何年なのか。その辺を2問目にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

PRのホームページ等の掲載につきましては、もう期限切れで多分落ちていたんじゃないかと思しますので、すぐ復活をさせたいと思っております。

それと、再度PRが必要ということでございます。私といたしましても、そこら辺、物すごく新規就農者に対しては力を入れていきたいと思って考えておりますので、また、新たに広報紙、またはホームページ等、市報も加えてですけれども、PRをしていきたいと。それから、JAさんとも連携をしまして、JAさんの広報紙等にも掲載をお願いしたいと思っております。

それから、準備型につきましては、最長2年間となっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

専業農家が240戸ぐらいということで、また認定農業者も七、八十名おられますので、先ほど言われた本当の対象者というのは、はっきりはわかりませんが、ただ、若い後継

者が実際にたくさんおられます。私、知っている限りでも20人近くの方がおられると思いますので、そういう方が生きがいを持って、将来に希望を持って農業に専念できるように、私どもも、こういうことにつきましてはPRはもちろんですけれども、ぜひ御支援をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それともう1つ、もっと驚いたのが、この主要な事業の説明の財源内訳を見たら、これはもう100%県の支出金という事業と。そういった意味では、それは県は県で限度があるでしょうけど、これは本当うまくPRをして、先ほど言われたJA、それから普及所ですかね、ああいうところもかんでおられるというのは聞きましたので、そういう営農指導とかなんとかというのにぜひとも力を入れていただきたいなと思います。

農業政策には、こういったすばらしい事業がたくさんあります。我々、製造業にとっては本当にいいなとつくづく思います。特に先ほど話しましたように、やはり次の農業を目指す人たちへの5年間の力づけですから、当然、これは離農してみたり途中で諦めたりしたら、それを返さんばいかんというのが制度の中にはありますので、ぜひこれは進めていただきたいと思っております。

それと、先ほどホームページの復活のほうもお約束していただきましたので、それで、市としてのそういう今後のPRの方法、それと、今回一応6名分計上してありますが、これが事業の進み具合で追加が出た場合はどういう方法をとられるのか。その辺を最後のお尋ねにしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

PRの方法は、先ほど御回答したことでございますでしょうか。（「ホームページね」と呼ぶ者あり）はい。（「あとPRの広報紙、JAの広報紙」と呼ぶ者あり）JAの広報紙等でPRをしたいと思っております。

それから、6名以上の対象者が出てきた場合は、その時点で補正のほうをお願いしたいと思っております。（「できるですね」と呼ぶ者あり）はい。それは……（「補正はできる。県とのあれは」と呼ぶ者あり）それは協議が必要ですがけれども、必ずそれは、新規就農者に対しての補助は恐らくできると思っておりますので、県と協議をしながら対応していきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、農業振興費の節の補助金で、2事業について質問をいたします。

まず1点目が、さかの強い園芸農業確立対策事業であります。25年度、今年度にはですね、これが平成23年度から始まった事業じゃないかと思うんですが、今までに増して大きな予算をとっていただいております。主要説明書もいただいておりますけれども、主要説明書に基づいてポイントなり、まず概略を説明いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

さかの強い園芸農業確立対策事業の御質問の事業内容ということで、御説明をさせていただきますと思います。

まず1点目の、温州ミカンのブランド化のための土壌水分管理資材の導入に対しての補助をするものでございまして、取り組み農家が1戸で、面積が8アール分の、県補助金の分で3万1,000円を計上いたしております。

また、脱石油、省石油対応のハウスの取り組みをされるもので、キュウリ農家が2戸ですね、対象農家が2戸ございまして、脱石油、省石油対応のハウス、それから多層被覆装置で、面積が2,550——もとい、2戸分で44.2アールですね。それから、循環扇が2戸分で10台、それから多段式サーモということで3台、これに対して補助をするものでございまして、総事業費がこのキュウリハウスにつきましては6,168万4,950円ございまして、県費の上限額が1戸当たり1,200万円ほど補助がございまして、2戸分で2,400万円。市のこれは義務的補助になりますけれども、10分の1の補助ということで、2戸分で617万2,000円。合計で3,017万2,000円となるものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

温州ミカン、またハウス園芸農家に対しての分の特に県費含めて今回厚くなったということですね。過去2年から比しまして、今年度こう大きくとっていただいた助成、補助をなさるんですが、これは次年度以降を含めて可能性があるのかどうか、確認します。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

この事業につきましては、まだ継続事業だと考えております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あと、農業振興費の補助金のもう1つの分で、有害鳥獣被害防除対策事業であります。質問を通告書に出しておりましたけれども、並行しながら、資料請求でいただいておりますので、確認できました点がありますので、一応ここでもう一回確認いたします。

24年度末、まあ3月、今月が残ってはおりますけれども、2月末での状況としまして、イノシシの補助が1,015頭、アナグマが62頭、アライグマが23頭ということで聞いております。あと、狩猟免許が新規で3名おられます。あと、所有者の方の更新者が22名ということで、資料請求でいただいています。それをもとに質問いたしますけれども、まずイノシシの被害ですね、こちらにつきましては議員と語ろう会あたりで、特に今は2年ほど小さな集落ごとに地域のいろんな意見をお聞きする中で、特に山合い、谷合いのところは必ずこのことが出るわけですね。本当に生活まで侵害するような被害がずっと続いているということでもあります。嬉野市もこれだけ年間を通して狩猟期間、駆除期間、補助対象になって、非常にありがたいんでしょうけれども、イノシシの生育上、私もマリトピアで聞いた中では、七、八頭産む中で四、五頭の成獣になるということを知っています中で、捕獲してもしてもふえているんじゃないかということを知覚するわけですね。

そんな中でですけれども、昨日も申し上げましたけれども、今年度も引き続き600頭の当初予算があるわけですね。必ず1,000頭近くは、もちろん全てじゃないでしょうけれども、ずっとここ何年かは1,000頭を超している部分がありますので、本当に生活と裏腹にあるわけですね。要するに当初予算に上げてほしかったというのが私の実情でありますので、これについての600頭ということにつきましては、当然これで当初はいくんでしょうけれども、補正で補われるのか、その確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

この600頭につきましては、市単独事業の分で600頭を計上しております。議員から資料請求がございまして差し上げた分につきましては、有害鳥獣駆除の分と、それから狩猟期間の分と合わせまして合計で計上しておりますので、有害鳥獣駆除期間の分につきましては、鹿島藤津地域有害鳥獣広域駆除対策協議会、このほうから支出されますので、この分は600頭には含まれておりません。

以上でございます。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

あ、3回もうされましたけど。（「いや、まだ1回」と呼ぶ者あり）ああ、これで2つ出

しとるということ。はい、どうぞ。山下議員。

○4番（山下芳郎君）

はい、承知いたしました。それで、もう1点ですけれども、アライグマの件ですね、昨年あたりちらほらという情報を聞きながら、24年度の実績見込みの中で23頭ですね。まあ、非常に少ない数かわかりませんが、日本は非常に環境的に、また天敵なんかも少なくということで、アナグマ以上にこのアライグマというのは及ぼす被害が大きいということで、マリトピアの説明でもあって、その段階では山陰とか山陽しかなくて九州に入っていなかったんですね。ところが、ここ一、二年の間にもうほとんど入ってきておりますので、この分につきまして、今の、イノシシなんかは当然猟友会の皆さんにお願いせんといかん部分はあるんでしょうけれども、アライグマについては一般の方でもできるのか。また、今後の中でそういった捕獲まで至らなくても一つの散見と申しましょか、見た段階で、情報があった段階で、市のほうでいろんな面で状況の把握ができるような形の体制があるのか、今後どうされるのか、その確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

まず、一般の方でのアライグマ等の駆除ができるのかということでございますけれども、この有害鳥獣駆除につきましては狩猟免許等が必要でございます。一般の方が誰でもできるものではございません。ただし、昨年度は佐賀県の鳥獣保護事業計画の中で、狩猟免許、それから狩猟登録がなくても小型の鳥獣の捕獲が可能となるよう捕獲従事者の要件が緩和されておりますが、これもまた捕獲従事者の要件といたしまして、県で実施されます研修会等に参加されて、修了された方のみが対象でございます。そして、これはどこでもとっていいのかというわけではございません。その方の自宅の敷地内とか、垣とか柵で囲まれた被害の農地等、設置場所等が制限をされておりますので、あくまでもイノシシはとれませんけれども、アライグマのような小動物につきましては、そういうふうな要件緩和がなされております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いや、どがんすると、まだあと……（「いや、もう3回目で終わりでしょう。結構です」と呼ぶ者あり）

それでは、西村信夫議員。

○15番（西村信夫君）

私は、先ほど副島議員のほうから質問がありました176ページの青年就農給付金、当初予算で900万円計上をなさっておりますが、説明では新年度は6名分と言われておりますが、

これは原則的には45歳未満の新規就農をされる方ということで、年間150万円、最長5年間ということで、750万円。月で割れば12万5,000円の給付ということで、非常にいい制度じゃないかということで、農水省のほうもこれは補正予算を組んで、まだ追加補正をされておるといふうなことで受けとめております。

そういう状況の中で、今回45歳未満と言われましたけれども、嬉野市の就農給付金の給付要綱を見ますと、第2条に「平成20年4月以降に農業経営を開始した者であること。」というふうなことで書いてありますが、平成20年以降、例えば、23年に45歳になった人もこの該当に入られるんじゃないかと思いますが、その点、説明を受けたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

その件につきましては、45歳になられた以前の分……（「もう一回説明よかですか」と呼ぶ者あり）ちょっと暫時休憩よろございますか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

申しわけございません。これは経営開始後の年度で、以前の分には加算されません。（「される」と呼ぶ者あり）経営開始した後の年度分だけの対象ということでございます。以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ちょっと確認ですけど、この第2条の7のほうにですね、先ほど申し上げたように「平成20年4月以降に農業経営を開始した者であること。」ということでもありますので、例えば、23年度に経営を開始した、そのとき45歳であったというけれども、今回、25年度に47歳、48歳になった人でも5年間ですから、あと3年分は150万円の給付を受けられると思いますけれども、そのあたりをもう一回確認のほどお願いします。

それとあわせて、これは申請をするに当たっては、生計が成り立つ実現の計画を立てなければならないと言われておりますが、計画書を受け取るに当たって、生計が立てられる可能

性というものは年収どれくらいなのか、その点をお尋ねしたいと思っておりますけれども。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

1点目の、先ほどの御質問と内容は変わらないと思っておりますけれども、就農後に、例えば、先ほど言われました2年間の分につきましては、支給対象ということになります。

あと、経営が成り立つ所得と申しますか、これは250万円ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

250万円というふうなことです。前年度の所得が250万円以上やったら、この支給対象にならないわけですので、去年は3人これを申請されておりますが、当初、現在1年ぐらいでどれくらいの収入を上げていらっしゃるのか、その点おわかりやったら教えていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

今年度の申請でございますので、まだ実績等がわかっておりませんので、これは実績が上がってくればわかりますけれども、今時点では答えられません。（「昨年度分な」と呼ぶ者あり）24年度からの事業でございますので。（「ああ、たつとらん」と呼ぶ者あり）はい。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

それでは、同じく負担金、補助及び交付金について、うれしの産うまかもん給食支援事業の減額理由についてですね。前年度が168万8,000円、今年度128万3,000円で計上されておりますけれども、その辺の理由についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

うれしの産うまかもん給食支援事業の減額の理由ということで御質問でございます。

これは、児童・生徒数が平成24年度に対して67名減少していることによる減額と、それから、実施日を2日間減らしたことによるものでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

生徒数の減少と、今まで10回やっていたのを2日間減らした、2回減らしたということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）これはですよ、いつも担当課は大変いい事業だということで胸を張っておられたわけですよ。私自身も、この給食支援事業というのは一般質問でもあっておりましたように、食育、地産地消を考える上で大変重要な事業だと思っております。そうした中で、こういった減額がされたわけで、本当、残念に思うわけですがけれども、そこら辺もう一回、それだけの理由で減額ですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

先日来、いろいろな議員さん方から御質問があつておりましたけれども、その旨、市長も御答弁されたように、平成25年度の当初予算の編成におきまして一般財源の枠内配分という指示がございまして、市単独費、補助費でございますので、おおむね20%の削減をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。

○7番（大島恒典君）

枠配分の中での減額ということで納得しますけれども、私としては、これは現状維持かプラスになしてほしかったということだけ申し上げておきます。

○議長（太田重喜君）

答弁よかですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、私はこの件について、うまかもん給食とブランド野菜の2項目について質問を出しておりますので、まず関連質問のうまかもん給食のほうから質問いたします。

この減額理由については、説明資料、また今大島議員への答弁で理解はするものの、先ほど大島議員が言われたように、食育あるいは地場産業の育成というものを考えたときに、一般財源の枠内配分だけでこの10回あったものを8回に減らしたという理由が本当に成り立つのかと思うんですけれども、この点について、これについては課長では難しいですよ。そ

うなると、課長以外でこの点について御答弁をいただけるのは財政課なんでしょうか、市長なんでしょうか、どちらなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

確かに、補助金につきましては、予算書を見ていただければ多数にわたる補助金がございます。民生のほうにも補装具とか、いろんな学校のほうにも補助金がございます。補助金の中には、やはり一般財源の額も決まっておりますので、その中で補助金の性質、あるいは補助金の成熟度、そこら辺を見きわめまして、今回予算を組んだわけなんですけれども、今後の補助金の額につきましては、ちょっと私のほうから、この補助金につきましては、補助金要綱にありますように予算の範囲内という部分もございますので、あとはちょっと私の財政サイドでは、増額とか、そこら辺までは踏み込めないところでございます。確かに、先ほども申しましたように、多種多様の補助金がございます。そこら辺を御理解していただければなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

いろんな施策の提言を私たちもしていることで、なかなか限られた財源の中で、全てが実現できるとか、そういうことが厳しいのは十分わかるんですよね。どこかでやはり削減は必要だとは理解をします。ですので、ただ、お金がないから子どもたちへの給食の食材購入に対する補助金を減らした理由と言われたら、納得ができないんですよ。だから、それはそれで理解はするものの、そしたら、10回を8回にすることによって地元食材の購入が減るとか、減ることによって、そしたら、ほかの分野の中でもっと地元食材の給食センターへの納入について働きかけるとかというふうに、今、実際購入するにもお金を払っていますよね。給食費を保護者が払って、購入しているわけですよ。先般の一般質問の中でも、教育長のほうから、今現在、米、野菜を含めて46%でしたかね、地場産の分があると。目標としては50%というふうなことをおっしゃったわけですよ。

そういう中で、その46%を仮に50%に上げるためにどうするのか。しかし、その中では逆に8回まで減らされた、2回分減るわけですよ。そしたら、パーセンテージでいけば、もしかしたら減るかもわからないわけですよ。だから、その分をカバーする、あるいは46%以上にするためには、そしたら、納入のほうでどういうふうな取り組みをされているのかなというところがプラス要因としてなければ、なかなか私としては納得ができないんですよ。そ

の点については、納入については教育のほうですので、課長か、きょう部長がいらっしゃいませんので、教育長か、そのあたりの考え方をお聞きしたいのと、市長のほうからは、学校給食における地場産業の納入関係、そして育成についての考え方を再度お聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

地産地消の視点からいきますと、10回から8回にダウンするというのは、非常にこたえる部分がございます。そういった意味では、やりくりをしながらということもありましょうけれども、ほかの野菜等の仕入れもしながら、地産地消については取り組みをせんといかんのかなというふうに思っておりますけれども、できれば、今まではコンスタントに年間10回を続けてきておりましたので、そういったことからいけば、全体的な予算の枠配分の中ではやむを得ないときもあるのかなということで、学校教育の中にはたくさんのお金をつぎ込んでいただいておりますので、私としてはなかなか大きな声では言いづらいという部分もあります。

以上です。（「それはまた違うでしょう。いや、ちょっとすみません。今、ちょっと暫時休憩してもらっていいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後2時8分 休憩

午後2時9分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そういうことで、私も思っているんです。そのところの部分はわかっているんですけれども、そこら辺については給食献立委員会あたりで、いわゆるこのうまかもん産以外で落ちた分については何とかフォローできる状況であれば入れていきたいとは思いますが、今後の給食センターの運営の仕方並びに献立委員会あたりの中での検討をしていかざるを得ないのではないかなというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言については、趣旨としては、もう前回一般質問等でお答えしたとおりでございますけれども、既に今ですね、教育委員会のほうで指示をしておりますのは、献立メニューのいわゆる統一を図っていかうということで指示をしているところでございまして、その際に、今の御発言の趣旨についても十分徹底するように、やはり全体的なメニューの組み立てから変えていかないとなかなか対応できないというふうに思っておりますので、そこら辺については栄養士さんあたりとも十分協議をするように指示をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

一般質問の延長になって申しわけないんですけども、あの中で言ったように、早目に管理栄養士さんと打ち合わせをですね、やはり生産者、JA含めてなんでしょうけれども、年間の献立というものを早急につくられて、そして、少しでも多くの地場産の野菜等が給食の献立として入るような取り組みをしていただきたいというふうに思います。御答弁は要りません。

続いて、次の質問に移ります。

うれしのブランド野菜づくり事業なんですけれども、嬉野のブランド野菜については、この122ページのほうに事業の説明を書いております。その中にイチゴからゴーヤ等というふうに書いてあるんですけども、昨年、私がこの点で質問したときに、嬉野市においてのブランドはブロッコリーに決めて、まずブロッコリーを優先的に行うというふうなことをおっしゃっておられました。そういう中で、この事業目的、効果というのが本当にちゃんとあっているのかどうかという点。それから、現在ブロッコリーのほうを一生懸命やると言った割には今回の25年度の予算が減額というふうな状況でございます。その中で、なぜ減額になったかの理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

1点目の主要事業の説明の中にブロッコリーの明記がないということで御指摘いただきました。これは、確かに「ゴーヤ等」という「等」の中に含まれてはおりますが、表記ミスでございます。申しわけございません。訂正をさせていただきたいと思っております。

それから、減額の理由につきましては、今年度の作付面積は200アールを予定されておまして、今年度、苗代の予算の2分の1以内で予算の範囲内ということで補助をすることで、ことしはもう3年目ということでおおむね3分の1の補助ということで苗代を計上しており

ます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、説明資料のほうがですね、今、ブランド野菜としてはブロッコリーというふうに一応決めてやられているんですよね、24年度からですね。23年度は、ここに書いてある品目の中でどれが一番嬉野市に合うのかということで、まず選定作業をされたという記憶があります。その中で一番合うのがブロッコリーだったということで、24年度からブロッコリーを嬉野の新しいブランドとしようという取り組みになったと思うんですよ。ですから、この事業目的の中で、私は、嬉野市としてはまずブロッコリーをというふうな表現に変えなければいけないと思うんですよね。ブロッコリーはブロッコリーとしながら、まだほかの分野も探すのであれば、またこういうふうな表記も必要かと思えます。だから、表記についてはちゃんとそのあたりの趣旨に沿った内容に変えていただきたいと思えます。

そして次に、今、課長のほうから3年目の事業になったというふうにおっしゃいましたけれども、ブランド野菜の確定は去年だったんですよね。ブロッコリーを確定されたのが。やっと去年から始まってことしが2年目なんですよね。新しい事業をするのに、私は最低でも3年は必要だろうと思うんですよ。いろんな事業の補助関係をするに当たっても、まずは最低2年、あるいは3年間は必ず軌道に乗せる、あるいは効果を見るために継続しようというのが一つの事業のあり方ではないかなと私は思うわけですが、それでは、なぜ2年目の今から軌道に乗ろうかという事業について3分の1の事業費になるのか、このあたりについてお尋ねをしたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。（「ちょっと暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時17分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

申しわけございません。

お答えいたします。議員おっしゃいました2年目という御指摘でございますが、これは23年度から事業を実施いたしております、25年度で3年目というふうなことになります。こ

の事業につきましては、21年度からその前段でいろいろな普及所とかJAさんあたりで協議をされながら、23年度から市の補助というふうなことで実施をしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

申しわけないです。私の記憶ミスということで、それについては、まず釈明を申し上げます。申しわけございません。

しかしながら、私の言う趣旨の中で、やはりこういう事業を行うには、ある程度の流通とか、あるいは生産基盤が乗るまでは、やはり農産物では最低3年ぐらいはかかるんじゃないかと思うんですよ。嬉野市の新しいブランドとしてブロッコリーを立ち上げられたわけですよ、市のほうとしては。これを売り込んでいかななくてはいけないわけですよ。ですので、さあ、これがもう3年目になるから3分の1の補助に切りかえますというのと、私は趣旨が違うと思うんですよ。それは生産者の努力も必要なんでしょうけれども、嬉野市がブランドとして売り込んでいこうということで取り組んでいるんじゃないですか。ある程度、これは軌道に乗るまでは、やはり行政としてしっかりとサポートをして、生産のサポート、販売のサポート、そのあたりが完全にできるまではやっていくべきだと思うんですよね。

先ほどのうまかもん給食と絡めて申しわけないんですけれども、仮に売れなかった場合、販売ルートがなかなか厳しくて売れなかったと。そういった場合は、ブロッコリー関係を給食センターでなるべく使っていただく、あるいは保育園で使っていただく、あるいは特養とかなんとか、ああいうふうな大きな人数のある給食を出されるところに率先して納入をしていただくというふうな、そういう取り組みをやってこそがブランドづくりの本質じゃないんでしょうか。今回3分の1の補助になったということについて、なかなか市の、あなた方のブランドづくりに対する意欲というものが私は感じられないんですが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

先ほど来、予算の関係でございますけれども、これも同じような趣旨の流れの中で、そういうふうなことになっておるといふふうな状況でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「いいです」と呼ぶ者あり）

4目．茶業振興費……（「ああ、ちょっと待ってください。僕も、これ19節、もう1個ありますよ。そこ表記のなかですか。うまかもんに出しとっけど」と呼ぶ者あり）

副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

そういうところは落とさんごとお願いします。

うれしの産うまかもんについては、もう既に数人の方がお尋ねですから、理由とかには触れないと思いますが、私が言いたいのは、主要な事業の説明、これが前年度とまるっきり一緒、数字だけが変わっている。これではどうしようもない。部長、これは目を通していますか。数字は誰にでも変えられるわけですから。例えば、こういう減少になった理由とか、今まで、多分質問が出てきそうなところはちゃんとここに書いておくとか、余りにもこれは先ほどのブランド野菜にしても、もうそのまんまですよ。それと、ほかにもいっぱいあると思います。これはことしに限らず、もう数年前から私もその都度指摘はしてきたわけですが、67人減少と言われたけど、ここに書いてある数字、塩田が55人減、それから嬉野が36人減、合計91人減ですよ、この数字だけ見ても。その辺の数字的などの答弁をお願いします。

それと、これ所管にお尋ねしたいのは、行政視察のパンフレット、あの中のメニューに入っていないか。所管は、総務課長ですか、総務部長。ちょっと急にそれ取り寄せて見てください。多分、この件に関しては、校長先生の知恵袋とか、うまかもん給食というのは、その都度、嬉野がよそにアピールしたい事業ですと自信を持ってそれぞれ所管の答弁はあります。例えば、これは一般財源単独の事業ですから、こういった意味の、谷口市政を県内にアピールするためには非常に重要なところだと思います。

例えば、妊婦の歯科健診、これなんかは本当に立派なよそにない制度だと思いますし、それから、脳ドック検診、それから、先ほどのうれしのブランド野菜づくり、それから校長先生の知恵袋、こういうのは意外と議会等が通ったときにでもよ所に誇れる事業というふうにして言われます。そういったところが、やはり予算の削減とか、当然一般財源から負担するので、大変でしょうけど、しかし、それは谷口市政の隠れた独自の立派な事業を外に説明するためにはやはり一番削ってはならない聖域だと私は思いますが、市長、いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御発言については十分理解をしているわけですが、実はこの予算をつくる時、10月の段階でございませうけれども、いろいろ私も考えるところはございませうけれども、しかし、交付税等の先行きを見たとき、非常に厳しいということで、とにかく全項目にわたって2割カットということをもとに指示をいたしておりますので、いろいろ今無理が来ているかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

時期的に10月とか11月とか、それはもういいわけであって、やはりこれだけは削りたくないとか、その部分があるわけですね。やはり枠配分とかなんとかあるでしょう。いつか何年か前に補助金をずっとカットされて、もう何が何でも頭からカットというようなときもありました。しかし、ここ数年、それを市長は何とか我慢してやっておられる。これは市民は本当に好感を持っていると思います。その辺、非常に注視して谷口市政を見ているわけですから、やはりその辺は中身をもっと精査されて、削ってもいい部分、削らなくてはどうしようもしょうがない部分、これだけは譲れないというところ。

先ほど僕は、教育長の答弁にしてでも、やはり財源とかなんとかを言われますが、それは市長と単独で直談判するべきであって、やはりこれだけは譲れませんというふうなところをぜひあらわしてもらいたいと思います。その点、市長と教育長にお答えを願いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

さまざまに新しい企画も取り組んでおりますし、また、そういう予算についても厳しい中で配分をしてきておるところでございます。ただ、やはり全体的には、補助金の問題につきましては、今のところ辛抱しておるわけでございますけど、全体的に削る方法しかなかかなか見当たらなかったということで、精査はもちろんしていくわけでございますけど、今残っておる部分につきましては、本当にぎりぎりのところでやっておりますので、全体から削るという方法しかないというふうに思って、そういう指示をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私の考えをということでございますので、先ほども言いましたけれども、献立委員会あたりを開いて、市長のほうからの提案もございまして、そういう統一メニューあたりをしながら、地産地消の取り組みに貢献をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

先ほどお尋ねがございました、行政視察パンフレットに掲載があるかというふうなことでございますけれども、紙面の関係もございますけれども、一部、うれしの産うまかもん給食支援事業ということで掲載をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

主要事業の説明の24年度と25年度の対象人員の差につきましては、議員おっしゃるとおり、91名となっております。私が67名と言ったのは、平成24年度は10日間実施をしていただいておりますけれども、その実績が2,358人ということで、今年度、新入生まで含めた人員が2,291人ということで、その差を67名ということで申し上げました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、4目．茶業振興費、13節．委託料。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

委託料の基本設計業務に関してお尋ねをします。

基本構想の策定については、24年度ということで聞いていますが、基本構想はできたのか。それと、基本構想と同時に、建設推進委員会の意見を集約して基本構想をつくるということでしたが、建設地あたりの決定は見たのか。それと、用地費が計上されております。この辺が場所あたりが決まれば早速用地交渉に入られると思いますが、科目存置をしてあります。この辺の今後の推移について、まずこの辺からお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

まず、うれしの茶交流館建設事業の設計業務についてでございますが、この部分については新年度で467万円を計上しているところでございます。平成24年度業務委託のうれしの茶交流館建設基本構想策定を24年度に完了いたしまして、一応、3月までということで、本年3月22日に最終をやるんですけれども、取りまとめの段階に入ってきたところでございます。うれしの茶の基本構想に基づいて基本設計を行うようにしているところでございます。場所も含めて、今年度内に用地の候補地も含めて御報告をいただくようにしているところでございます。

それで、新年度予算の17節のほうにも公有財産購入費を科目存置で1,000円計上しておりますけれども、今後、建設推進委員会の報告を受けて、候補地の決定をしながら交渉に入っていくような考えでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、財源内訳ですけども、国庫支出金と市債、それから一般財源ということで、今年度の予算の配分というのが、財源内訳がありますが、この辺の内訳の説明と、それから、多分これ、市債については合併特例債なのかなと思います。もしそうであるとすれば、この説明にあります喫茶スペースとか、それから茶販売スペース等と書いてありますが、この辺の物販関係がどうなるのか、その辺はクリアしてあるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

まず、国庫支出金の社会資本整備総合交付金でございますけれども、この事業費が467万円の10分の4ということで186万8,000円を国庫補助金として計上しております。それと、市債には補助裏の部分がございますね、合併特例債は補助裏が208万2,000円ということで、合併特例債の95%を乗じた額で260万円を計上させていただいております。（「販売」と呼ぶ者あり）

物産の販売ということですけども、基本的には、研修施設ですので、主要な事業にならないとですね、その程度によると思いますけど、幾らかはいいかと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その幾らかはいいと思うというのは、それでは答えにならないと思うんですけど、できるのはできる、できないのはできない、できるとすればこういう方法があるからできるようにしたいとか、その辺が多分、あれは嬉茶楽館ですか、茶業研修施設、今ある建物は当初合併特例債やったんですけど、強い農業づくり交付金事業に変わったと思うんですね、補助事業が。そういうのは経費を見ないで言えば、ああいうところでそういう施設を使った加工とかなんとかというのもあるし、それから、ある一部物販もしたいということもあって、合併特例債をああいうふうにして差しかえられたというふうな経緯があったもんですから、その

辺をお聞きしているわけですが。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

ちょっとその点ですね、明確に資料を持っておりませんので、後で御報告させていただきます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

部長、その辺、何か答弁があったらお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

もともとが合併特例債は使っておりませんので、補助裏としてはもちろん使いますので、社会資本整備では可能じゃないかとは思いますが、ただ、それが正確にはっきりできるということが今ちょっとわかりませんので、さっき課長が答弁したものを含めてもう一回精査をさせてください。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

19節．負担金、補助及び交付金について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

今回の当初予算の部分で一番驚いたのがここであって、通告しましたように、茶端境期支援対策事業というのが、このどこを見てもとうとう探し切らんで、多分、これは計画では23、24、25と3年度の継続であったと思います。当初60万円、24年度は120万円、25年度に160万円の予算を配分して、大麦若葉の裏作としての確立をしたいと。それで、加工の補助を10分の1すると。それについては農商工連携で6次産業化して、商品化して販売まで取り組みたいというような非常に意欲のある事業でありまして、まず平成25年度の事業に予算計上がなかった理由をちゃんと納得いくように説明を伺いたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

この事業は、うれしの茶の収穫期以外の農閑期に水田の裏作として大麦若葉を栽培いたし

まして、既存の乗用摘採機、製茶機械等を利用し、収穫、加工を行って、農家経営の安定にということで事業を行ったところでございます。平成23年の12月議会に補正予算といたしまして、平成25年から3カ年を予定したところで、平成23年度につきましては補助金80万円を計上いたしまして、事業費の10分の1の補助ということで、栽培から刈り取りまで、そして加工、販売までに、今回生産者の培われた技術によりまして1年目でラインの確立ができたものと評価しておるところでございます。

また、平成24年度はコンテナ型乗用摘採機の刈り取り場のアタッチメントを導入されまして、さらに、品質向上のために販売元の御要望によりまして生葉洗浄機を買い入れられて、大麦若葉の生産、加工の環境に努められまして、今年は前年の3ヘクタールから27.8ヘクタールの9倍ということで拡大をされておりまして、このことから生産者の御努力のおかげで一定の補助の効果があったものということで判断をいたしまして、当初予定していた3カ年補助を2年間に見直したところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それは違うと思います。大麦若葉のそういう収穫に関しては補助でできた。それはあくまでも23年度の80万円の予算ですから、それは24年も25年も使いながら、先ほど申し上げましたように、これの一番の事業の目的というのが、県が企画する農商工連携事業による新商品開発のためのパッケージ作成費用や販売開拓に経費の一部を補助すると。それで、製造面のそういうのは23年、24年クリアしても、果たしてこれが商品化できたのか。それから、販売ルートあたりは求められたのか。その辺がですね、我々一番追求しなければいけないところだと思っております。そういう関係で、何で25年度に予算計上がなかったのか、これは部長にお尋ねをしたい。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

24年度に農商工連携のかさ上げの分といいますか、農商工連携で上げておりましたけれども、JAさんとも先般お話をする中で、基本的にはまだ粗製品といいますか、粉にならない粗の部分でございますけれども、それによる出荷がもうそこまでしか今のところ開発ルートができないというようなことでございまして、本当は製品化して独自で販売をしたルートは考えられないのかという話を一緒にしたわけですがけれども、そこまではちょっと今のところはルートに乗せることはできない、時期的に少し早いというふうなお話がありました。

そういうお話がございましたので、新たに独自ルートとか粉製品とかというものを製造する段階に入ったときには、またこの分につきましては新たな事業として取り上げるべきではないかというふうに判断をいたしたところでございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これはかなり私の最初のイメージとは変わってきて、しかも予算計上をしないということは、これ自体事業として成り立たないというわけですね。ただ、きょうも吉田を回ってきました。大麦若葉、もう穂の出とつとですね。それで、今回、去年はちょうど11月の長雨で吉田地区は壊滅状態でした。それで急遽、今寺地区にまたちょっと時期を外れてつくっていただいて、3ヘクタールを確保されました。

今、担当課長からお話がありましたように、僕は30町と聞いていました。3町が30町になったと、30倍になったというふうにして聞いておりましたが、それはほとんど10倍近くのところですから。それで、吉田地区もですね、きょうもちょっと吉田川沿いをずっと見てきましたら、結構そういう栽培がされています。それで、2月のときに聞いたところによれば、もうこれは製品にならないと。それで、そのまま何というですか、田起こし、大麦若葉も一緒に、そういう黄色になった色変わりしたのは一緒に刈らなくてはいけないというふうにして言われました。まあ、それはそれなりに、ちょうど去年お聞きしたときも、例えば、大麦若葉をつくることによって土壌の肥料あたりができますから肥沃になると。それが本来の米作づくりに大いに役立つというのは聞いておりましたので、それはもう天候のなせるわざですからしょうがないとしてもですよ。

それで、農林課長にお尋ねしたいのは、こういう穂のできたものが収穫できるのか。それと、大麦若葉の後をどうされるのか。農林課のほうではわかりませんか。ちょうど去年、そういう問いかけをしたときは、茶業振興課ではつくるほうはわかりません、そういう答弁でその当時の農林課長が答えられたと思いますが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

これにつきましては、農林のほうではその他作物ということで、麦の実をとるものではないということで初めから位置づけをされておりますので、実はとらないことを条件に補助金が支給されるように……（発言する者あり）すみません、産地資金が反当4,000円でございますけれども、支給されるようになっておりますので、それは実をとることはできないというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

生産者から聞いた話ですが、もうここまでなって、それで一時2月ごろは色変わりして黄色になったのがずっと伸びることによって、きょう見たら本当にいい色をしているとですよ。それで、まだ実のやわいうちは刈り取りができるって言われたとですけど、その辺は、先ほど言われた実を収穫してはいけないとなれば、例えば今の時期に、もう3月ですから、これ早くしないと茶工場も組まれると思います、加工にね。それで、きょうお会いした生産者は、いや、ひよっとするぎJAはこれを収穫するかもわからん、まだ実のやわかうちは製品化できるてちょろっとそういう話も聞いたということでしたけど、部長、その辺いかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

後は、要するに大麦若葉の原料になる製品をつくるわけでございますので、1つは、その少し穂が出たものが相手に受け取ってもらえるかなという問題ですけれども、それは、現実的には穂が出る前の葉っぱと茎を製品として出さなければならないというふうに多分協定をされていると思いますので、それは製品としてはならないと思います。

それと、先ほどの麦がそのまま大きくなって実としてというふうに言われましたけれども、基本的にはまき方の問題がですね、麦というのは筋まきをずっとされると思いますので、土地の空間がありますから、それなりに大きく株分けして育ていって大きな実としてなるわけですけれども、今回の場合は、ばらまきでございますから、いわゆる苗床のような感じで密集をして伸びるわけですね。そうしますと、麦の製品として多分成り立たないというふうに思いますので、それは別の問題ですけれども、基本的には後は刈り取って耕すと、そして肥料として利用する以外には方法はないんじゃないかというふうに考えております。（「もう3問済んだんでしょう。その件ですけど、植え方を言いんしゃったけど、雑草とかなんとかの防止をするために、何というの、密接に植えたて。前年よりも倍ぐらいの種を植えたて言いよんしゃったけんが、これはそいけん当たらないと思うけど」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いやよかよ、答弁は」と呼ぶ者あり）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

ただいま交流館の事業で物販の販売の範囲ということでお尋ねがありましたけれども、維持管理費の程度では収益事業は社会資本整備総合交付金の中では可能でございます。例えば、1,000万円の中で維持費が2割ぐらいだったらと仮定しまして、それが2割だったら200万円

ですね。それで、200万円の範囲内ではいいかなということで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員、ほかんとではもうよかですか。3問出とつごたっけん。（「大麦若葉はもうよかです」と呼ぶ者あり）ほかんとでは。（「19節でしょう」と呼ぶ者あり）はい。（「もう19節は、その大麦若葉だけです」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

19節につきましては、私、2問出しております。そのうち1つが今、副島議員の質問ですので、続けて質問させていただきたいと思っておりますけれども、内容についてはもう大体わかりましたけれども、2年間続けて機械等を導入してきたわけですので、それを生かすためには来年も生産者につくっていただかなければならないと思うわけなんですけれども、今回、こういったことで天候の事由で不作になったというふうなことなんですけれども、そういった意味で、来年続けてもらうためにも種代の補助とかなんとか、そういったことは考えられませんか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

大麦若葉の作付の栽培の支援ということでございますが、これにつきましては、嬉野市の農業者戸別所得補償制度の推進事業費の補助金がございます、先ほど部長のほうからお話がありましたとおり、産地資金として10アール当たり4,000円の補助があります。それで、この予算の範囲内で交付できるものと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

わかりました。そしたら、この件はもうこれで結構です。それで、もう1つに続けて移っていいですか。

○議長（太田重喜君）

はい、どうぞ。

○1番（辻 浩一君）

それで、次が茶苗の優良品種の導入についてのお尋ねなんですけれども、通告では減額の原因というふうなことでしておりましたが、理由はもう大体わかっておりますので、申し上げませんが、茶業振興課という一つのセクションがあるわけですので、そういった意味では、

発生主義で去年の場合が当初200万円、それが増額になったわけですね。そういった意味では、茶業振興課としてどれぐらい計画を立てて、今後進めていくような計画とか、そういうとを立ててありますか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えさせていただきます。

今回、うれしの茶の優良品種事業につきましては、平成20年度の年度当初の200万円に対しまして、額で40万円、率で20%の減額でございます。率直にいきまして、ちょっと財政枠の中で計上させていただきましたけれども、議員のほうからの御指摘で、茶業振興課の振興としてはどうなのかということですが、この分につきましては、現在、お茶の樹齢が31年以上が大体120ヘクタールぐらいあるわけですね。それで、茶業振興課としても振興の目的で、それを10年間に計画して、年間に12ヘクタールぐらいはやらなくてはいけないだろうということでは思っております。

そういったことで、平成23年度は6.9ヘクタール、そして、ことしは補正予算をいたしまして、最終は7ヘクタールぐらいになるということではしております、その前の平成22年も6.2ヘクタールということで、この並びで改植しますと、大体7ヘクタールは維持をしていくんじゃないかということでは期待を持っております。その中で、私どもも当然、今の状況では3ヘクタール程度減額、ちょっと不足になるかと予想しておりますので、これは一応、まだまだ状況はわかりませんが、増加分につきましては、ぜひとも補正のほうで対応していきたいと思っておりますので、よろしくごお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

まあ、考え方として、茶業振興課ですよ、振興。そういった意味では、1つのことに特化した課でございますので、発生主義じゃなくて、ある程度目標を大きく立てて尻をたたいてでも変えていく必要があるんじゃないかなと私は思いますけど、そこら辺の考え方はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

これは私どもも熱意を持って推進しているところでございまして、ことしの3月5日、6

日、7日の3日間、4班に分かれまして地区を回らせていただきました。意見の中には引き続きお茶の支援等、茶苗等も含めてですけれども、通年で支援をしてくださいという御意見も承っておりますので、私たちも精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっと暫時休憩いたします。

午後2時56分 休憩

午後2時59分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

大島恒典議員。

○7番（大島恒典君）

私も、茶端境期支援対策事業ということで質問いたしておりましたので、副島議員、辻議員の話で納得したわけではあります、ただ一言だけですね。去年は3町、ことし、皆さんのおかげで30町、10倍に作付がふえておるわけですけれども、辻議員が言われたように、本当に気象条件が悪くて、ことしは生育が悪くて収入になるかどうかわからない。そういった中で、先ほど産地づくり交付金の4,000円ということでは言われましたけれども、それはわかっておるわけですけれども、なかなか収入がない中でのマイナス計算になっております。工賃、労務費、肥料、種苗代ですね、そこら辺が来年の作付にどう響いてくるのか。最終的にはわかりませんが、モチベーションが下がってどうなっていくかわからない状態です。そこら辺一言だけ言っておきます。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

議員のおっしゃるとおりで、麦をまくのに1万円ちょっとのするような金額が多分かかっていると思います。それで、例えば、その4,000円をもらわれても赤字でございます。ただ、一つの流れとしましては、製品を出荷されたときの製品価格をもとにして、ちょうど23年度の決算をそういうふうな仕分けをしたところがございます。ただ、ことしにつきましては、二十七、八ヘクタールのうちにまだもう一回刈られるということは聞いておりますけれども、ただ、どうしてもあと刈れないところが12ヘクタールぐらいあるんじゃないかというふう聞いておまして、その方については互助制度というのができないかということで、私もちょっと相談をしたんですよ。皆さんでですね。

ところが、今のところそういう規約はないというようなことでございまして、そうすると、じゃ、刈り取れなかった12ヘクタールの方にはどうするかという問題がありますので、それが非常に心苦しい点がございまして、私どもで今すぐの対応は非常に難しいと思いたすけれども、ちょっと長期的なことですけれども、例えば、暗渠排水のような湧水処理なんかが農地基盤整備で今度新しく事業ができましたので、もちろん個人負担もございまして余り言えないんですけれども、そういうふうな制度の御紹介とか、そういうふうなものをやっぱり最終的にしていかなと、基本的には、嬉野の田んぼというのは、塩田の五町田地区の田んぼと全く違いますから、嬉野の場合は下に全部粘土を20センチぐらい張って、その上に土を15センチぐらい張りますので、基本的には、嬉野の田んぼは下に水が抜けないようなつくりになっております関係で、どうしても塩田地区のようにはいかないというところがございまして。

それで、その辺を含めて、例えば、基本的にいえば、湧水処理のような感じで、そういう工事についてもまた御相談に乗って行って、最終の私の目的は、大麦若葉がメインではございまして、お茶とまぜた製品を本当の6次化でやっていきたいという目標がありますので、その辺については、また別の補助制度と申しますか、新しい事業として、また基盤整備を含めて検討しなければいかなというふうにつくづくの間思っておりますので。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

大島議員。（「いいです」と呼ぶ者あり）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私は、うれしの茶優良品種導入事業と、それから全国地紅茶サミットの2件についてお尋ねをします。

先ほどうれしの茶優良品種については御答弁がありましたので、確認をしたいんですが、課長の先ほどの御答弁では、できれば年間12ヘクタールを改植して、10年間の中で現在31年以上の120ヘクタール、この分についてやっていきたいという構想は持っていらっしゃるということですよ。その中で、現在、昨年も予算等の計上の仕方というのは、12ヘクタールを目標としているけれども、予算の都合上、現在7ヘクタール分ぐらいを一応予算計上したということですよ。今年度については枠配分等があつて、結局は4ヘクタール分、今回は予算計上をなされているというふうに理解していいのかと、先ほどの中で、最終的には補正予算で対応をしていきたいというふうな御答弁であつたということ、このまず2点について確認をしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

当然、過去から3カ年を見たら、茶苗導入につきましては7ヘクタールで推移をしているところでございます。このお茶の周知徹底につきましては、年に2回、説明会を茶業部会のほうにしているところでございます。まず夏の8月と、そして明けて3月の2回ですね、まずお茶の情勢報告、それとお茶の管理についてということと、あと補助事業の説明をさせていただきます。

それで、嬉野のお茶につきましても高品質茶の向上ということで、その辺の具体的な対策といたしまして、その一つに茶苗の若返り化ということでやっておりますけれども、そういったことで、できる範囲で希望に応えられるように、最終的に3月のほうになるわけですが、こういった形で私どもも精いっぱい生産者の意見を聞きながらこの事業の中に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

改植事業について、国の補助事業としては25年度までであるというふうには私はお聞きをしているんですよね。となると、国の改植事業と対にした事業を進めなければ、かなり生産者の負担が大きくなるのではないかなと思うんですよ。それを考えると、25年度まで国の補助事業としてあるならば、今回の優良品種の導入についても、結局、課長が今、地元関係、生産者とのお話の中で7ヘクタール、あるいは8ヘクタールの改植というのが見込まれているなら、当初予算としてこれは上げるべきではないんでしょうかね。当初が予算配分の中で4ヘクタール、あとは随時補正で追加していくという、そういう考え方自体が私はおかしいと思うんですよ。そういうちゃんと先があるんですから。その点についてはいかがなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

もうまさしく議員のおっしゃるとおりでございます。一応、お茶の茶苗の支援につきましては、茶苗は通常は20%、5分の1でやっているところでございます。今度でそのてこ入れ策として、平成22年度から24年度まで、いわゆる3年間ですね、今年度までは補助率を5分の1から2分の1に削減しているところでございます。先ほど議員からも国の事業は25年度まであるんじゃないかなということ御指摘なんですけれども、これにつきましても、先ほど22年から24年の3カ年の補助率のかき上げということで申し上げましたけれども、これも国が25年度までということで、ここで1年の差がついておりますので、引き続き25年度においても補助率2分の1で予算をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そういうふうな中で、国の補助事業が結局あるのであれば、25年度までがやはり一番やりやすいといえますか、生産者にとっても負担が少ないんですよ。やるなら、25年度まではある程度7ヘクタール以上するべきなんですよ。はっきり言って。ですから、今回こういうふうな減額の予算というのが、結局はそういうふうな今言ったような事業と正反対のほうにいつているんですよ。だから、各担当の課長さんたちについても、結局、枠配分の中で、かなり厳しい予算配分の中で予算を組まれているのは重々わかるんですよ。わかるんだけど、こうやって必ずここまではやりたいという事業については、やはり当初予算のほうから上げとって補正で対応しますというのがおかしいんですよ。そこをやはり改めていただきたい。そして、もうどうしてもお金がないということであるならば、結局、今回160万円ですよ。160万円の予算しかない、追加はもうできない、そういうふうな事業の組み方をしていかなければ、結局、要請をすればするほどずっと補助をしていきますよという考え方じゃ、財政課が考えているあなた方の予算配分と、事業課が思っている予算配分が違ってくるんですよ。はっきりそのあたりをね、さっきのうまかもんとかなんとも全部そうなんですよ。けれども、補正を補正をじゃないんですよ。そのあたりはちゃんと頭の中に入れた予算要求というものをやっていただきたいと思います。

課長のほうからは、要望があれば、随時財政課のほうと相談しながら、これは増額をしていくということで、間違いはないですね。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

財政の都合もありますけれども、精いっぱい頑張らせていただきます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、優良品種についてはこれで終わります。

次に、地紅茶サミットについてお尋ねをしたいと思います。

これは資料の161ページのほうに載せていただいております。そういう中で、11月1日、2日の2日間開催をされる、これを嬉野のほうに持ってきていただいたということで、担当課並びにこういう紅茶をつくっていらっしゃる方々には本当に敬意を表したいというふうに

思う次第でございます。

そういう中で、この2日間において参加人数がどれぐらい見込まれているのか、その中で嬉野にどれだけの宿泊を見込まれているのかということについてお尋ねをしたいのと、これはうれしの産業祭とも多分一緒になりますよね。そのあたりとの、うれしの産業祭との連携というものがどういうふうを考えていらっしゃるのか、そのあたりについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

3点御質問かと思えます。第22回全国地紅茶サミットが当嬉野市で来る平成25年11月1日の金曜日から翌日の2日の土曜日までの2日間、時間が大体10時から17時までということで、嬉野市内の温泉旅館、旅館周辺ですね、そして嬉野市の公会堂、それと嬉野市の文化センター等で開催を予定されているところでございます。参加数につきましては、県内外から2日間、約3,000人を見込んでおりまして、1日当たり1,500人の2日間ということで、延べの3,000人ということを見込んでいるところでございます。

宿泊者の見込みなんですけれども、このうち1日が1,500人ですので、この10%近くの宿泊者ということで、約150人を見込んでいるところでございます。

次、最後の3点目でございますが、うれしの茶の産業祭との連携ということですのでけれども、第10回の嬉野温泉秋まつりが今年の11月2日の土曜日から3日の日曜日に予定されていると思えますけれども、ここの地紅茶の実行委員会のメンバーにはうれしの紅茶振興協議会、農業の生産者関係ですけれども、商店街の組合、そして旅館組合、観光協会、肥前吉田焼窯元組合様等が入っておられまして、翌日までありますので、農商工連携して祭りの盛り上げ係を私どもも期待しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

そしたら、産業祭、秋まつりとの連携内容は今後検討していくということで理解しとっていいわけですね。わかりました。それでは、多くのお客さんに来ていただくことを期待したいと思います。もう答弁要りません。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、5目、研修センター管理費の11節、需用費。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この件については、後ほど資料を下さい。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

6目．ふれあいセンター管理費、13節．委託料。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この点についても、後ほど資料をいただきたいと思います。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

7目．茶業研修施設費、委託料。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

この茶業研修施設の指定管理委託料についてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、これは所管に資料をお願いしましたところ、一応、平成23年度の収支精算書ということでいただきました。多分、これは平成23年度から27年度までの5年間の継続による指定管理と思います。ほいで、これ指定管理の委託料として1,570万円というのが5年間、債務負担行為で調書にも載っています。それで、23年度の収支精算書を見せていただきますと、剰余金ですね、収入の部から支出の部を差し引きますと、151万6,852円というような剰余金が出ているわけですが、こういった場合はどうされているのか。23年度はもう決算が済んでいますので、この剰余金についてはどういうふうに処理をされたのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

23年度分については、ここに剰余金が151万6,852円ということで、この指定管理料の約1割程度発生しているところがございます。この分については事業者の方の努力の範囲内ということで、返還は求めているところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、利益、剰余金というのは、10%程度は範囲内ということで、当然これは、剰余金に関しては、さらに次年度に向けてのそういう使い方をされれば結構なことだと思います。ただ、こういった見方をすれば、例えば、加工料とか施設利用ですね、意外とこの場合は当初予算100万円で、生産では152万9,000円ですか、1.5倍の収入があっているわけですね。それで、当然剰余金を出せるぐらいの努力目標はされているわけですから、そういった場合、その辺の前年度実績あたりの精査をされて、やはり予算等を組まれる場合はもう少し工夫を

されてみてはいかがかなと思うわけです。特に委託料なんかですよ、ある程度うまく軌道に乗って使用料がふえるとすれば、委託料から幾分か減額をします。

これだけ市政は厳しいわけですから、20%カットを要求されて、あなたたちは頑張っているわけですから、そういった意味では、やはりこの辺も何とかできないのかな、5年間1,570万円の委託料というのがそのまま固定であっていいのかなというのは、私も疑問に思うわけですが、その点、部長、いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

23年度につきましては、副島議員の御指摘のとおりでございます。実は24年度の決算見込みを見ておきますと、今のところもそういうふうな状況になるのではないかという見込みが出ております。それで、努力をされてそれだけの余剰が出ているとは思いますが、協定の中身を読みますと、余剰金が出た場合は、返還を求めることができるという条項が多分載っていたと思いますので、それについては今、そういう条項が載っているということ委託者の方に協議の申し入れをやっているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

例えば、指定管理側からすれば、これだけ頑張って節約してした結果で、利用料もふやして、こういう結果になったと。その中身を見ても、例えば、人件費あたりもかなり減額されています。燃料代あたりは、加工代が少なくなれば燃料代も小さくて済むわけですから、そういった意味では、かなり中身とすれば努力の足跡がわかるわけですが、今、部長が言われた、やはり何かですね、例えば、余剰金が出れば返還してもらうよというところじゃなくて、何か方法を変えて、やはり指定管理者の努力を促しながら、そういう委託料もある程度うまく減額できる方法はないのか、その辺を考えていただきたいと思うわけですが。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

このそもそもの指定管理者制度というのになかなかいろいろほかのところもありますので、この委託料の決め方というのが非常に難しいと本当につくづく感じております。それで、これを余り余剰金を吸い上げる吸い上げると言いますと、逆に今度は指定管理はもうしとうなかというような感じでやる気をなくされるのもちょっとどうかなと思いますので、その辺の

話し合いというのが非常に難しくなりますので、例えば、1つの方法として、あそこはお茶の生産もごさいますので、お茶の製品をつくってPRに回せるようなものを、その全部が全部とは言いませんけど、半分なりともそういうふうなものにしていただければ、いろんな御視察のお土産といいますか、そういうふうなものとか、それから大会とか、そういうふうなのにもお願いできないかなということで私たちは考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

現に、この施設の完成後、すばらしい4年連続という全国一の表彰もいただいているわけですから、それなりの効果は出ていると思いますし、我々が上陽町ですか、あそこに視察に行ったときは、500万円ぐらい利益が出ているというようなお話でした。やはりそれを出すにはかなりの加工料を確保しなければいけないというところで、あの施設がどうなのかな。私は、そうじゃなくて、あくまでも品評会用のお茶をつくるのが目的で、やはり自分のグループの茶工場とか自家の工場ではなかなかできにくいと、一番新茶の集中したときにですね。そういうときに使うものだということですので、やはりそういうのが目的でできたわけですから、しかし、運営面ではどうしてもそういう利用料というのもやはり追求していかなければならない。あの施設に関しては100万円から150万円の利用料で、少ないなというふうに私も思いますし、その辺が難しいところと思います。

非常に、今の部長の答弁で、我が市の指定管理全般にわたって、これからいろいろ問題が出てくると思います。大きな指定管理もこれから始まりますし、もう既に何年でも進んだ指定管理もありますし、それから、福祉関係のあれもありますので、その辺も含めて、今答弁をされたように、例えばPR費、さらに内容を深めるための利用に回すとか、そういう指導をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

もう議員のおっしゃるとおりでございまして、せつかくの4年連続の、いわゆる機動力になった施設でございまして、1つは指定管理者の方がやる気をなくされないような施設にもしていきたいと思っておりますし、本来の目的は、うれしの茶を全国に広めたいというふうな目的のためにつくられた施設でございまして、その辺、今おっしゃったPRの件を含めて、指定管理者の方ともう一回詰めを行っていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、9目．農業農村整備費、13節．委託料について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

指定農道、並びに標準積算システム、後ほど資料をいただきたいと思います。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

186ページ、2項．林業費、3目．林道事業費、13節．委託料。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう簡単に、分筆業務ですけれども、去年が吉田東部線と椎葉ということでございました。東部線全て終わったのかということと、ことしの場所だけをお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

ことしの分筆業務の委託の場所ということでございますが、ことしの分筆の予算計上しております分は、林道吉田東部線の筆界の写真撮影の分でございます。70筆分を計上いたしております。現在、未登記路線、調査路線を含めまして12路線ございますが、登記予定数の調査路線を除きますと592筆ございます。これは登記済みが193筆、登記の申請中が17筆、未登記分、これが調査路線を除きまして382筆が未登記ということになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、4目．造林費、12節．役務費。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これも、後ほど資料をいただきたいと思います。取り下げます。

○議長（太田重喜君）

質疑の途中でございますが、ここで、15時45分まで休憩いたします。

午後3時28分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き、議案質疑の続きを進めていきたいと思っております。

次に、191ページ、7款．商工費、1項．商工費、商工振興費、報酬の質疑の通告がありますので、発言を許可したいと思います。

しかし、その前にお諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議時間は議事進行の都合により、あらかじめ18時まで延長したいと思います。御異議ございませんで

しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を18時まで延長することに決定いたしました。

それでは、議案質疑の議事を続けます。山口要議員。

○17番（山口 要君）

その前に、先ほどからいろんな議論が出ておりましたけれども、各担当課、部におかれては、やはりシーリングはシーリングであるわけですので、それが財政課のシーリングが各部におりてきてもシーリングになってくるといふふうに私は理解するんですよ。だから、当然各部課においてそこら辺の事業仕分け等々をしながら、そして優先すべきものと削るべきものというものをして財政課のほうに持っていくべきだと私は思っておりますので、ぜひそういう御努力をしていただきたいということを要望しておきたいと思えます。

もう1つ、先ほど副島議員からもありましたけれども、去年の議案質疑に入る前に、私はそのことを申し上げたはずですが、この主要事業説明書についてももう一遍見直しをしてくださいということで、去年の議案質疑に入る前にそのことを申し上げながら議案質疑に入ったわけですので、去年の説明書と比べれば7ページしか今回ふえていない。新たに加えなきゃならない部分についてもほとんど入っていない。最初につくった説明資料がそのままずっと前例踏襲で来ているわけですよ。だから、その辺のところについてももう一遍見直しをしておいていただきたいということを改めて要望しておきます。

本題に入ります。報酬ですけれども、今回——今回というか、昨年から、私ずっと前から疑問に思っていたわけなんですけれども、企業等誘致審議会ということで、ここで報酬として計上されております。企業誘致審議会という、ここで何を審議会としてお話をされるのかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

この審議会は、企業誘致等の、例えば工場ができる、そういうところの固定資産税の減免とか、上水道の減免とか、雇用者のための補助とか、そういうことを審議される場所だと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでは、極端に言いますと、企業等誘致審議会ではないんですね。企業等誘致条例については、企画企業誘致課のほうで担当されていると思うんですよ。その第7条かを見れば、それにのっとって今回の審議会というものがある。これについては商工振興費から出されている。だから、そのことがあったから今、審議会の中身についてお尋ねをしたんですけども、企業等誘致審議会委員であるとするならば、私は企画企業誘致課のほうで報酬として出すべきじゃないかなという気がいたしたもんですから、今課長がおっしゃることによれば、それは来た後の企業に対するいろんな税等のことを話し合いされる場ですよ。そしたら、その名称からして企業等誘致審議会委員と、企業等誘致審議会という名前が少しおかしいのではないかなと私自身は感じるわけなんですけれども、そこら辺で誰か企画企業誘致課長か観光商工課長かお答えをいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

企画企業誘致課が企業等誘致条例を持っております。そのことについて嬉野市に進出いただける企業さんについての審議ということはこの審議会がやるんじゃなくて、先ほど観光商工課長から申し上げたとおり、嬉野市に進出された企業さんの固定資産税等の減免等が適正かどうか、そういったのを審議する場ということで、先ほど議員が言われたとおり、名称等の変更も必要ではないかと考えております。

以上です。（「はい、いいです。もうそれでいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

19節、負担金、補助及び交付金について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、商工振興費の補助金について、この事業内容が販路拡大・物産振興事業であります。300万円であります。主要説明が168ページになっていますね。この事業は23年度から昨年を含めて本年度で3年目になる事業であるんですけども、昨年この当初の中でお尋ねをした経緯があります。その中では、昨年度までは毎年度補助ということでありましたんですけども、私が確認した中で、3年をめどにあとは業者にとということで答弁をいただいております。そういったことも含めまして、本年度の今の説明書によると、本年度までに上がっているかと確認をしているわけでありまして。つきましては、ここにかかっておられます関係の事業者を含めて、こういった形で次年度へいきますよということの説明なりをなさっておられるのか、それともいきなりぽんと決められるのか、まず確認いたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

一番最初に始めたのが平成23年度の補正だったと思います。それで、23、24、25ですので、25年度まで事業を行うということになると思います。ですから、来年度まで事業は進めます。

（「来年」と呼ぶ者あり）25年度までですね。ですから、今度も予算計上しているという形になっています。それで、あと内容についてですけど、一応、24年度がもう4月から動き始められます。例えば、販路拡大は東京ギフトショーのほうに出店する分ですので、新商品の開発とか、そういうパッケージの開発とかということで事業は進んでいますので、それに出すために事前にどんどんデザインとかそういうのを話し合っ決めてられます。

それで、やられている組織ですが、吉田の肥前吉田焼窯元組合、それとうれしの紅茶振興協議会、それとあとはいろんなところがあるんですが、日本酒関係でも蔵元が3つありますが、その中の1店が出されております。それと、あと224ポーセリングということで、その方も嬉野の製品を使ってギフトショーの中に参加をされております。

説明会については、事前にお話し合いを、まだ次年度、25年度分はもちろんやっておりませんが、24年度については説明会をやっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

私は、商店街空き店舗等活用事業についてお尋ね申し上げます。

説明書の中では、商工会の事業支援を目的とするというふうに書いてありますが、こちら辺をもう少し詳しく御説明いただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

商店街空き店舗等活用事業というのは、県の事業と一緒にやる事業でございまして、空き店舗が指定されれば商工会のほうで募集をかけられて、そこで指定した空き店舗をあつせんするというふうな形になります。補助の内容といたしましては、店舗の改修事業に費用として使っていただくと。それとあと2カ所分、今回上げておりまして、嬉野は既に決まっております。第二笹屋跡地を空き店舗として活用すると。塩田のほうはまだ決まっておりませんで、今から指定して募集をかけていくという形になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、商工会のほうで認定というか、そういった形の中でと思いますけれども、それはバンク的なことでストックしてある中から優先順位か何かされるのか、あるいは店舗を個人的に見つけてきて、それを商工会のほうに申請して採択するのか、どうなっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

県の事業自体が公募型ですので、実際、探してこられる方もいると思いますけど、とにかく公募はかけます。商工会のほうで公募はかけて、その中で1店舗だったらそのままいいでしょうけど、2店舗、3店舗ということになりますと、そこで審査判定が行われるという形になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、利用したい方が商工会のほうに申請をして、それで認定になるということですね。はい、わかりました。

○議長（太田重喜君）

次に、神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

私も、商店街の空き店舗、それから、うれしの紅茶、それから販路拡大という3項目で出しております。販路拡大については、先ほど山下議員の答弁でわかりましたので、もう結構です。

次に、空き店舗について、今、辻議員のほうからの分を若干ちょっと聞き逃したところがございますので、重複するかもわかりません。

お尋ねしたいのが、これは空き店舗を借りるだけが対象なのか。ですから、そこを購入して新たに完全に新築の形で商店とかそういうものを立ち上げた場合は、この県がやっている事業にはのっからないのか、その点だけ確認させてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回の商店街の活性化の部分については、空き店舗については、あくまでも改修費用です。ですから、建物のシャッターとか窓をかえるとか、そういうことではなくて、内装が中心の改修費用ということになります。

以上です。——ちょっとそのままお答えいしますが、先ほど買収についてのということでお伺いされましたが、その分については、ほかの補助事業があるんじゃないかというふうに思いますので、それは調べて後日お示しをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

たしか昨年ですね、そこのお店の名前、商店の名前は出すわけにいかないんですけども、結局、中にあった通りから今、本通りのほうに新しくお店を移られた方がいらっしゃいますよね。そういうところは、そしたら今、課長が言われた別の事業というものは対象になったんですかね。ちょっとすみません、質問がずれているかもわかりませんが。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

ちょっとそのお店のほうがよく私もわかりませんが、湯遊広場の前に1カ所、手を引かれて新たに入ったところがございますが、そこは補助対象としてはのっかっておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

簡単に、うれしの紅茶ブランド、先ほど全国地紅茶というのもあったわけなんですけれども、これをやはり全国のほうにブランド化していこうということで、もうかなりここ数年、四、五年ですかね、一生懸命頑張っていると思うんですけども、今年度の取り組みということについてどういうことを計画されているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

うれしの紅茶振興協議会の中にはチームを組まれております。その中に認証審査委員会と、

例えば、嬉野のお茶葉を使って生産履歴がはっきりしたやつでないとうれしの紅茶としては認めませんよという、そういう審議会がございます。その活動が1つです。それとあと、市場開発チームということで、新たな紅茶を開発しようとされております。茶業試験場とか普及センターを通じて連携をしてつくろうとされておりますので、そういう活動もあります。

それとあと、市場開発チームというのがございまして、その中には市内のイベント、例えば、あつたかまつりの中であつたかフェアとか、それとあと、梅まつりに紅茶を出店するというようなこともやられております。県外においては、イオン九州で嬉野うまかもんフェアというのがございます。その中でも出店をされております。それとあと、博多阪急でも佐賀飲料フェアというのがございますので、その中でも出店をされております。それとあと、県の事業になりますかね、バルーンフェスタがございしますが、その中でも出店をされております。それとあと、商談会においては、先ほど言いました東京ギフトショーの中でも商談会ということで出されております。

それと、あと品質開発チームというのがございまして、その中でも品質向上と新パッケージの開発ということで、旅行会社と連携して嬉野へのツアー客にお土産品として買っていただくような形をとっていらっしゃいますし、あとはエキナセティーというのがございまして、南米のキク科の植物だと思いますけど、そういう新たな開発もされております。エキナセアという（「エキナセア」と呼ぶ者あり）はい。（「わからない」と呼ぶ者あり）それが内容を言いますと、キク科の植物ですね、免疫性がすごい高くて、風邪やインフルエンザウイルス細菌に対する免疫力がすごく強いような植物でして、それを紅茶とまぜてエキナセティーということで販売される予定もございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

一生懸命頑張られているということで、本当に敬意を表したいわけなんですけれども、担当課におかれましては、予算的にはもうどうしようもないと思います。ただ、いろんな県の補助事業とか国とか、そういうものがいろんな事業項目の中で、やはりこういうふうな頑張っているらっしゃる団体さんにはいろいろないい情報というものを今後上げていただいて、さらなるブランドができますように期待をしておきます。

以上、終わります。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

大体内容はわかりましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

22節．補償、補填及び賠償金について。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

これですね、もう3月でたしか国の今やっている制度が終わるということで、地方の零細企業にとってかなり厳しい状況が25年度から始まると思うんですよ。そういう中で、貸付金については前年度並みなんですけれども、この保証金の貸付保証料そのものがかかり減額ということで、そうなるとういなのかなと、実際の今後の零細企業にとって本当にこういうふうな形の中でできるのかなという気がするんですけれども、このあたりの予算計上のあり方というのはどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほどの保証料の関係になると思いますが、実は平成22年度ですね、預託金が1億4,500万円ございました。その中で保証料として使ったのが248万円ぐらいです。これは国の融資制度があって、借りかえられてうちのほうに払い戻しをしていただいたというような状況です。今、預託金が25年度で2億円ございます。国の制度を活用されれば比率的に300万円程度だろうということで、今回300万円上げさせていただいております。

以上です。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

それは大体わかりましたので、後で資料でいいですから、昨年、平成24年度の実績で新規融資の保証料が幾らあったのか、最終的に返済、繰り戻し額等が幾らになったのかということと、そして融資件数等についての資料をお渡しいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

いいですね。（「もう後でいいです」と呼ぶ者あり）

次に、4目．観光費……（「あ、それから、貸し付け利率まで一緒に書いといて」「資料ございますので、後でお渡しをします」と呼ぶ者あり）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

4目．観光費、8節．報償費。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと簡単なことを教えてもらいたいだけなんですけれども、観光PR展開事業の57万

円の報償費、この使い道について教えていただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度と比べて、ちょっと大きく動いていると思います。それは、今、市の観光商工課のほうで大会誘致とか合宿誘致を盛んに進めております。その中で大会誘致をする際に、嬉野温泉カップということでカップをつくって、例えば、県のスポーツ課とか市内の体育協会とかと連携しながら、嬉野温泉カップをつくって10チーム程度に副賞をやろうということで、今回予算を計上させていただきました。誘客増につながるように頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっとよくわからなかった。温泉カップ杯みたいなやつをということですか。（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）そしたら、それは、要するにどういったスポーツ大会とか、そういうのはもう具体的に決まっているんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

具体的には決まっておりませんが、既に準硬式野球とかですね、そういうのは11月に大会を持ってきたいということで言われていますので、そこに副賞をやれば観光PRになるかなというふうに思っています。それとあと、ほかにも大きい大会がございますので、そういうところもお伺いしますが、新たな大会誘致も含めたいということで、今回予算計上させていただきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみません、よくわからないので、もう一回教えてください。そしたら、嬉野市内であるそういうスポーツ大会において、嬉野の温泉カップ杯みたいな形でやるという部分の予算ということで理解しているんですね。すみません、何遍も申しわけないです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

申しわけありません。説明が不足していたと思いますが、やっぱり九州大会とかですね、ちょっと大きな大会、宿泊を伴うような大きな大会でないとPR効果は、例えば、地元が来られてやりますよと言われても、観光PRにつながるかというと、そう大きくはつながらないと思いますので、それを含めて、県外の大会、九州大会、全国大会規模のそういう大会に副賞として景品を上げたいというふうに思っています。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

9節．旅費。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

旅費のほうで、観光振興の推進というのは減額されて、東アジア観光のほうではぐんと今度はずいぶん、昨年が途中から補正で来ていましたので、比較してはいけないんでしょうけれども、ウエートの的には東アジアのこの事業のほうにぐんと重きを置かれたということなんですけれども、そしたら、観光振興推進の目的地というのが、25年度については国内というふうに捉えていいのか、その点についてどうなんですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、普通旅費について観光振興推進と東アジアと分けておりますが、それは、国内の旅費と国外の旅費ということで、ほかにもずっと東アジア観光戦略事業がございますが、海外の観光産業事業に対してどれだけの費用を使ったのかということが最終的にわかるように、ちょっとこういう仕分けをさせていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

11節．需用費について。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

内容を詳しくお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、需用費ですが、消耗品、印刷製本費、役務費がございます。――役務費は違いますね。印刷製本費までございます。その中で、消耗品に関しては、事務所の機器の分の消耗品等ですね、そういうのが入っておりますし、あとこの中に印刷製本費がございますが、これもちょっとほかにもお聞きされておりますけれども、パンフレットの増刷と、あとふるさと関東とか、ふるさと会が福岡、東京、大阪にありますけれども、その名刺の印刷に、昨年度がちょっと大きかったもんですから、ほとんどもうなくなっておりますので、その分の印刷費を今回入れております。今のが観光振興推進のほうです。それとあと、東アジアのほうにもつけておりますが、その分は食糧費が今回、昨年度補正からでございますが、海外からの表敬訪問等の会食費用ということで15万円つけさせていただいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、東アジアのことに関してのパンフレット等については、新たにということじゃなくて、以前からあったのを使われるんですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

これも後での質問の中に入っておりますが、海外の外国人観光誘致事業というのが昨年ありまして、その分をちょっと削減しておりますが、その分でパンフレットをつくっております。3カ国語ですけど、中国語、韓国語、台湾がちょっと読み方が違いますので、3カ国語は作成をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そしたら、台湾――いや、台湾じゃない。香港も入っていたんじゃないですかね。これは関係ないですかね、東アジアのほうには。香港だったら英語も要るんじゃないかなと思いついて。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

香港は、基本的に中国語というふうに考えております。（「わかりました」と呼ぶ者あ

り)

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この中で、私は印刷製本費の中でお尋ねをしているんですけども、今回重点雇用なんかでもホームページの重点とか、あるいは若干違いますけれども、イベントのいろんな企画とか、いろんなお助けをするために2名とかですね、いろいろ入っているわけですよ。その点と、観光協会がつくられているパンフレットもありますよね。市がつくっているパンフレットもあるんですよね。それで、かなり似たような形のパンフレットなんですよ。ただ、どこに重きを置くかというところだけが違うだけで。ですので、私はもうこの際、市のほうでこのような観光PRのパンフレットはつくらなくて、今回は需用費の中で上げられていますけれども、これは委託料のほうに回されて、やはり観光協会なら観光協会で一本化したパンフレットになされたほうがいいんじゃないかなと。もらった人はいっぱいあるんですよね。多分御存じかと思いますけど。

私たちがイベント関係にパンフレットをいただいて行くときに、3冊、4冊やるんですよ。見るほうとしたらですね、なかなかちょっと、もう見ただけで破棄されるのが多いんじゃないかなという気がするものですから、そのあたりをもう一回精査していただいて、やはりそういうところで削減をしながら、そして充実したものをつくっていくべきじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われたように、観光協会と嬉野市の観光パンフレットを見ますと、多分10種類以上はあると思います。その中で、観光協会がつくられる分については、固有名詞等が入ってまいりますし、うちのほうでは固有名詞を入れないと。例えば、施設の案内とか、そういうことになってくるとは思います。観光協会と話し合いを持ちながら、今後のあり方についてもできるだけ向こうの要望に沿えるような形で新たな話し合いをやっていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

くどくなりますけれども、今回の当初予算では需用費ということで上がっています。途中で組みかえられても結構だと思いますので、何とかやっぱり統一されたパンフレット、せいけん、増刷とかなんとかというのわかるんですけども、もっと見るほうの立場を考えられたパンフレットというふうに切りかえてください。もう答弁はいいです。

○議長（太田重喜君）

次に、12節、役務費について。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

役務費については、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

13節、委託料。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

嬉野市・有田町連携誘客事業についてお尋ねをします。

まず、事業の内容、それから、これは伝建地区も含めた連携なのか、特に有田地区は大先輩格の伝建地区でもあります。それと、この事業に対して肥前吉田駅との連携をどの辺に位置づけられているのか、その3点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、嬉野と有田が連携をするということは、今、人口減になっておりますし、広域的な観光誘致を図ろうということで肥前南西部、例えば、太良とか鹿島とかも連携を組んで事業を進めるような形をとっております。それとあと、有田のほうもホワイトロードということで白磁と嬉野温泉美肌ですので、それとナマズ関係ありますので、ホワイトロードということで協議会で協議をしているんですが、そういうことで、有田焼ばかり特化するわけじゃなくて、いろんなイベントとか、有田にもイベントはありますし、それと食でもですね、五膳という5つの皿でされている事業もございます。それとあと、弁当のほうでカレーでしたかね、九州グルメで3位とかということになったと思いますけど、そういうところで連携をして新たな商品が開発できればというふうに思っております。

それとあと、伝建地区ですが、そのことについては今ちょっと話をしておりませんので、今後協議を進めていきますので、その中で、有田にも伝建地区はございますし、嬉野のほうにも塩田津ございますので、そういう連携も組めるような協議を進めていきたいというふうに思います。

それとあと、吉田との連携ですが、有田の白磁なんですけど、そっちを重きに置いているわけではなくて、とにかくお互いのお客さんをふやしましょうということでやっております

ので、ましてや、吉田の窯元組合では新商品を開発されて物産でも頑張っておられますので、そういうところも活用しながら、嬉野と有田で組んで事業を進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私は常々何をするにも、もう点ではできないと。点と点をずっと結ぶことによって、それが面になって、面が大きくなれば、それから面が強くなれば強くなるほどその効果がある。これは観光事業に限らずですね、それは日ごろ私も心がけているところです。今回、嬉野市と有田町の点と点ですから、点と点では線にしかならないなというのがね、多分、これは委託先のこともあると思います。

2回目の質問として、委託先がどのようなところを考えていらっしゃるのかというのをまず1点目お尋ねをして、それから、その点の問題ですけれども、まず、有田焼は常日ごろ、最近はちょっと景気もずっと下火になってしまって、バブル期から以降ですね、嬉野に宿泊したお客さんは、ぜひ有田を見たいと。それこそ結構、柿右衛門先生のところとか今右衛門先生のところとか、ああいうところにもうタクシーでそのまま真っすぐ乗り入れられて、それで帰りは真っすぐ大村の長崎空港から帰られるというようなお客さんが非常に多かったし、逆に有田地区のそういう業界も、例えば、有田焼の商社あたりのお得意さんが東北とか北海道とか北陸とか遠方におられる、そういう方を年に1回御紹介をする。そういうときは必ず嬉野温泉に、例えば、ここの旅館に泊めてくれて先方さんが指名をして利用されるとかですね、その辺、お互いの利用というのは、業界同士が多分これはやっておられて、特に大きなパイプを持っておられると思います。

それで、この事業を推進するには、意外とそういうところが非常にいいアイデアを持っておられると思いますので、ぜひ聞かれていただきたい。

それから、伝建地区については、まだ今から今後の課題と言われましたが、意外と伝建のファンというのは多いわけですね。鹿島にも今、鹿島地区は2カ所持っておられますし、それと、有田地区も意外と華々しいPRはしていらっやらないけど、結構あそこ有田の本通りかいわいを見おれば修理、修景というのが進んでいるとですよ。そういった意味では、古い建物も残っているし、修景のできたそういう文化的な度の高い建物もあるし、それで、その辺は当然これから進めるについては重要になってくると思います。

そこで、先ほどの点の問題に移るわけですが、例えば、さっき焼き物に特化するわけじゃないと言われました。逆に焼き物に特化されたらどうかなとも思います。例えば、肥前窯業圏というのがあって、肥前窯業圏には宿泊地を持ったところは意外と少ないとですよ。特に

伊万里なんかもうほとんどありません。有田がゼロです。ビジネス系のホテルはできるけど、やはり長く続かない。というのは、周辺の嬉野、武雄、ハウステンボス、そういうところにお客さんが流れるというのがありますし、それから1つ、これは県をまたげば難しいと思いますが、長崎県、佐世保市、それから波佐見町、この辺はやはり欠かせないところだと思います。特に波佐見町なんかはグリーンツーリズムというのをあるグループが非常に活発にやっておられます。そういうところあたりに連携されればどうかなと思いますが、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、委託先ですが、1回プレゼンだけ企画会社にしてもらった経緯はございます。費用はかけなくて、どういう提案をしてもらえるんですかねということをお尋ねして、それも観光の企画会社にお願いをしているんですが、そういう形で委託先は決まっていくのではないかというふうに思います。その中の検証自体はお互いの市町でやりますし、それから、内容についても有田町と嬉野市が協議会を重ねてやっていきたいと。伝建地区、文化財としての価値も含めてやっていきたいというふうに思います。

それとあと、肥前窯業圏のことは、私初めて聞きましたので、そういう連携がとれるんだったら、そういうところでの話もちよっとお聞きしたいなというふうに思っております。

それとあと、長崎、佐世保、波佐見なんですが、これについては有田のほうの400年祭の中に、こういう長崎市とか佐世保市とか波佐見町とか連携を組むように組織を多分もうしばらくしたらされると思います。1回、担当課長として私行きましたが、そのときに1回話がありますので、それは継続して進められるだろうというふうに思いますので、先ほども言いました400年祭も見込んで、全体的にトータル的に本当に誘客ができるような、お互いによかったね、こういう協議をやってと、ツアーを組んでというような形をとれるようにやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これは単年度事業なのか、お互いが250万円ずつ出し合って事業を進めるというような合同委員会での説明でしたので、どうかなというのがちょっと私の実感ですけど、まだ中身がよくわからないままのそのときは判断でしたので、それで、きょうこうして大まかなところを聞くわけですが、大体これはどちらから持ち上がった話なのか、有田町からの呼びかけな

のか、嬉野市からの有田町への呼びかけなのか、多分同時に湧いたわけじゃありませんから、私の予測としては、今課長が言われた400年祭に引っかけた有田町からのお誘いなのかなというような気がしますけれども、それと、400年祭についてそういう実行委員会みたいなどころがあって出席をしたと言われた。そこには長崎県とか佐世保市とか、出席があるとすればですね、ぜひその線で肥前窯業圏の話をしていただきたい。そして、どういう方法があるのかですね。やはりもう今からは点だけでは打って出られません。やはり面を組んで、大きな面でしっかりした面で攻めるべきと私は思っていますので、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

先ほど言われた肥前窯業圏については、ぜひ会議の中で話を進めていきたいというふうに思います。有田町と嬉野市でも話し合いをする場面が多々ありますので、その中でも調査をかけて、どういう組織なのか、どういう活動をされているのかというのを含めて調べて進めていきたいというふうに思います。

有田と嬉野、どちらから話があったかというのは、ちょっと私もまだそこまでは調べていませんので、私もまだ1年にしかありませんので——ちょっと待ってください。（発言する者あり）あ、いいですか。

終わります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の話を少しお話をしたいと思いますけど、有田と嬉野はさまざまな交流があったわけでございまして、相当以前の議会の中でもいわゆる新しいコースをつくるのはどっちがいいのかというような話になりまして、ぜひ有田を組み合わせたいという話を以前からしておったところでございます。それで、有田の先代の町長さんとも話をしておりましたけれども、今回、町長さんがかわられた年からだったと思いますけれども、私どもの嬉野市の観光商工課の職員と、それから先方の企画の職員さんたちが自主的にまず集まるようになりまして、意見交換会等もあったわけでございまして、それには私も有田の町長さんも出ていただいて、そういう中で、さっき話が出ましたホワイトロードという名称も浮かんできたような形でございまして、それでどちらからということではなく、何か一緒にやりましょうというふうな話でございまして、400年祭とは関係ないところでスタートをいたしました。そういうことで、今回ようやく両方で予算を組んで取り組もうという動きになったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

私は、東アジアの商談会場のアトラクションについてお尋ね申し上げます。

委託ということですので、どこかエージェントか何か委託されると思いますけれども、もちろんクライアントとしての意思があつてされると思いますけど、内容はこういったことをしようと思つているのかだけまずお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

アトラクションをやるには、それだけのブース、デザインとかを含めてやる必要がありますので、そういうことを委託していく手配とか、そういうところを委託していくということになると思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことだと思いますけど、嬉野市の意思としてはどういった内容を売り込みたいということとされるのかなと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年度補正で東アジア観光・産業戦略室という室ができて、事業を進めているんですが、その中でも、きのうもお話しましたが、韓国からのお客さんが結構多いです。その中で、今まで地域開発プロジェクトの中でインバウンドチームがございしますが、その中でPRをかけた結果、7年から10年ぐらい続けてPRをかけられていると思いますので、その結果が今の状況ではないかというふうに思います。とにかく中国も台湾もそうなんですが、観光PRをどんどんかけていって、韓国同様に海外からのお客さんを呼べればいいなというふうな、そういうPR事業ということで捉えていただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

金額で言いますと40万円なんですけど、これももう全ての箇所ということですか、その1カ所分なんですけど、全ての箇所の分の金額ですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨日もちょっと話がありましたが、雇用創出事業の中で、インバウンド対策事業というのがありました。その中の経費の中にもブースとかそういう出店料はございますので、観光協会のインバウンドチームとの連携をとりながら、お互いに話し合いをしながら、どうやっていくかということを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

委託料の灯創出事業についてお尋ねをします。

残念ながら減額になって、私としては、もうがくっときたところでございますが、特にこれは質問をして、そういう経過もあって、まあ、いたし方ないといえはいたし方ないんですけども、ただ、174ページの事業説明書等を読んだときに、やはり若干ですね、規模が小さ過ぎないかなと思うんですよ。減額をされていますけどね。以前も言ったように、国道沿いのある民間のところ、あそこは観光スポットになっていますよね。多くの観光客の方があそこに来て記念写真を撮られています。ある部長さんの家のところでは、毎年毎年、イルミネーションが年々輝きを増しております。そういう中で、やはりここに書いてあるように、集客という項目も書いてあるわけですよ。ですので、木々のイルミネーションもいいんですけども、あれはあれとして、やはりあそこの民間でやられているように、皆さんが嬉野市に来て、こういうところがあったよという記念写真を撮れるような、そういうふうなイルミネーションというのもやっぱり考えていただきたいと思います。

2点目が、嬉野橋のことも書いてあるんですが、きのうでしたか、かちかちワイドを見ていました。きのう、おとといでしたかね、嬉野高校生の番組のところを見たときに、嬉野橋の赤い塗装ですね、あれ3分の1ぐらいがさびていたのか、あるいはもう塗装が剥げていたのか、ちょっと若干わかりづらかったんですけども、あの嬉野橋の赤の塗装、完全にできていますかね、今現在。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

温泉公園から右岸側から左岸側に行く、あそこの……（「赤橋」と呼ぶ者あり）温泉橋ですね。今回、25年度ではその橋の灯創出をやりたいというふうに思っているんです。その中で、建設・新幹線課のほうにも話しましたが、橋梁の長寿命化等を調べていらっしゃいますので、何年ぐらいに塗装がえありますかねということをお聞きしたら、平成30年ぐらいになるんじゃないかということをお聞きしておりますので、その辺はお互い課同士の連携をとりながら進めてはいきますが、24年度は、シーボルトの湯の前の嬉野橋のほうの灯創出を計画しております。それはイルミネーションではなくて、LEDを使って橋を照らして色の変化が出るようなところで、3月末にはできると思いますが、そういうふうにしてありますし、それとあと、塩田川の遊歩道のライトアップの基本構想もございました。夜、遊歩道を利用させていただいて、温泉橋や嬉野橋に上がっていただいて、温泉公園を利用してもらって向こうのほうにも回遊できる、散策できるような形で進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

すみません、私、橋の名前を言い間違えていました。温泉橋のほうですよ。温泉橋のほう、今30年ぐらいというふうにおっしゃいましたけれども、あれ、テレビ見てですね、一瞬やっぱり思ったんですよ。やはり嬉野橋もそうなんですけれども、温泉橋もロケがあるときには、あの両方の橋なんです。シーボルトの湯を見るにしても、赤橋のほうからテレビが入ったり、あの高欄が入ったりしているんですよ。ですから、やはり温泉橋、嬉野橋、シーボルト、温泉公園、あの一带は一つのエリアなんです。ですので、やはり塗装が剥げたりさびているところは、これは早急に修繕費でやっていかなければ嬉野のイメージの低下というものにつながると思っていますので、もう一回現地を確認していただいて、そのあたりの対応をしていただきたいと思えます。

また、先ほど予算から外れたところの御答弁をおっしゃいましたので、それについて一言だけ言いたいのが、結局、河川のほうからの遊歩道の件なんですけれども、そういうふうに遊歩道をつくって灯をしていかれるのもいいんですけども、ちょうど嬉野橋に上がるところで、民家のところが狭い。どちらかといえば、高さもあって落ちる可能性があるんですよ。若干、落下の。ですので、そのあたりを考慮すれば、今購入されている第二笹屋の跡、あのあたりにやはり階段等をつくられて、あのあたりから上がっていただくというふうな安全策も考えられて、今課長がおっしゃったシーボルト、嬉野橋、そして温泉公園、そして温泉橋というふうな一つのルートをつくられたほうが、私は観光客にとっては安全なルートになる

んじゃないかなということで提言をさせていただいて、私はとりあえず終わらせていただきます。

○議長（太田重喜君）

いいですか、答弁は。（「いいです」と呼ぶ者あり）

19節、負担金、補助及び交付金について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

観光費の補助金のほうで質問いたします。

主要説明が上がっております。177ページです。

この分はずっと継続でありますけれども、近い年度の分を一応実績を決算書で出していますが、22年度の決算によりますところ、336万円、23年度が345万円でした。24年度の今月まで含めてでありますけれども、途中で結構ですけれども、実績予想を教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

24年度は、今回の8号補正のほうで大会誘致の補助金を増額させていただいておりますので、全体、私の手元に20年度からずっとあるんですけど、だんだん伸びてきているのは事実です。前にも補助金の見直しをということで周りの市町村を含めて調査もかけていますけど、結構、今も準硬式で合宿をされて、北部球場とかみゆき球場とかで合宿もされて多くの方々が大会誘致補助金を使っただけでございまして、今後もどんどん伸びていくんじゃないかというふうに思いますし、あと、うちの観光商工課のほうでも佐賀県の関西圏の県職員の方と連携して、大学回り等も一部やったことがありますので、とにかくそういうふうにして誘客をふやしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員、マイクに声が入るように調整してください。

○4番（山下芳郎君）

はい、失礼しました。

それでは、その中で関連ですけれども、23年度から補助対象を拡大ということで、嬉野に支部があるところにつきまして補助が予算化されたわけですけれども、これも1年分の実績がまだ途中かもわかりませんが、傾向なり含めて、効果があっているかどうか、確認をします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

多分、九州大会、全国大会の補助金の分、10万円とか20万円とかという補助金の分をお尋ねされていると思いますけど、その分に関しては、23年度2件あっております。それは大規模な500人単位の大会でして、24年度はその補助事業は使われておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

あと、3回目ですけれども、昨年10月にみゆきドームがオープンいたしまして、いろんな告知も、特に行政パンフレットあたりも含めて全国に案内をされていると思いますけれども、実績は今からでしょうけれども、問い合わせなり反応なりが所管のほうには上がってきているのか、確認します。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

みゆきドームにつきましては、財政課の嬉野庁舎のほうで問い合わせ、受け付け等を行っているところでございます。やはり、みゆきドームは屋根つきでございますので、グラウンドゴルフとか、県外から見えられて宿泊してグラウンドゴルフをしたいという問い合わせが結構あっているところでございます。今後は、25年度予算の中にも企画企業誘致課のほうで自治体クラウドの中で公共施設の予約システムという形で、直接ネットで予約状況とかそういうのが見られるような形をお願いしているところでございますので、やはり全国から来ていただくような形で、利用しやすいような形の予約も心がけているところでございます。

以上でございます。（「はい、承知しました」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

4目．観光費全般について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

全般にわたってですけれども、まず、観光PR展開事業につきましては、先ほど神近議員のほうから印刷製本費の見直しということで御提案がっておりますので、私も、ぜひもう

一遍ここで整理をしていただいて、観光協会の分、観光商工課で発行している分の全体的な見直しをここで一遍してください。そうしないと、またずるずる今のところいっておりますので、それだけを要望しておきたいと思います。

それと、灯創出事業につきましては、1つだけ、先ほど神近議員のほうからありましたけれども、国道沿い、あそこの前の湯けむり広場、あれはもう本当、あそこに置いといたら、あんまり目立たないし、前に比べて非常にみすぼらしい感じがある意味ではしますので、ああいうのをどこか集中的に持っていかれる形のほうがいいかと思っておりますけれども、そこら辺検討していただきたいと思っております。と同時に、これで灯創出事業を見ましたときに、温泉橋の欄干に灯の創出ということは、これは先ほど言ったLEDにかえるということですか、それともイルミネーションを使われるんですかね。それちょっと確認をしたいと思っております。

今のところは、温泉橋——温泉橋は、市有の橋ですよ。今、温泉公園のほうからライトアップを個人の方でしておられますよね。私は、あそこでイルミネーションをするよりか、そのライトアップのほうがよっぽどいいかと、シンプルでという気がいたしたもんですから、灯創出はどういう形でされるのかということを確認したいと思っております。

それとあと、大会等の誘致対策については、後で実績等の資料をいただきたいと思っております。それで、もう1つは、老人会対策として、いつか私も議案質疑と一般質問で申し上げた経緯がありますけれども、グラウンドゴルフ場、そして今回、ああいうドームができましたので、老人会に対しての展開、パンフレット等、資料送付なり含めて、今、老人の方が一番お金を持っておられるわけですので、あの方たちは帰りに土産も使われますし、そして今、佐世保のほうからも結構、私も依頼があるんですけれども、お昼、グラウンドゴルフをみゆき公園の中のグラウンドゴルフ場でして、そして飯を食って帰るというふうなパターン、そういう方が結構多くなっておりますので、そこら辺でも、ぜひ老人対策というものに対して重点的に講じていただきたいということを要望しておきたいと思っております。今後についてですね。

それと、あとは嬉野温泉映像——これは上げていなかったか。海外の東アジアの分ですけれども、ちょっと今の分だけ教えてください。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、灯創出の温泉橋の件ですが、今回、上の嬉野橋のほうはLEDを使って色の変化が出るような形で計画をしております。例えば、黄色がほしいということであれば、チップをかえれば今のシーボルトを照らされている色に合わせることもできますし、そういう形で進めておりますので、温泉橋のほうもLEDの灯創出を進めていきたいというふうには考えておりますが、その辺は今からの検討です。

老人会の分なんです、老人会のほうも先ほど議員言われましたように、多くの方が、天気が悪いときはみゆきドームで、天気がいいときにはグラウンドゴルフ場で大会をされて宿泊されたりしている場面がございます。というのは、大会誘致補助金を利用して宿泊されて来られる方もいっぱいいらっしゃいますので、今後どんどん老人会等も含めてPRに努めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

サクラみたいな形とするのはぜひやめていただきたいということで要望をしておきます。何かどこかの色街じゃないわけですので、もう少しシンプル・イズ・ベストということでしたほうが私はいいかと思いますけれどもね。後手らしい。本当、嬉野の観光地としてのイメージを損なうと私は思いますよ。それからですと。それはぜひ検討していただきたいと思います。

それと、あとは次に行きますけれども、九州フラ・フェスティバルの分で、今回については実行委員会を設置ということで資料はなっております。この実行委員会というのは、どういう形で設置をされるのか、そのメンバーはどういう方なのか。昨年度はエージェントにほとんど丸投げと言ったらおかしいですけども、そういう形でありましたよね。それから、今年度どういう形でこの実行委員会というものを設置し、運営していかれるのかということをお答えいただきたいということと、そして、ほんと元気推進事業の分ですけども、これが事業費が昨年度——あ、これは健康保養地づくりだ。そこまで、もうそれだけでいいです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

フラ・フェスティバルの実行委員会の中身ですが、昨年度も一応実行委員会を立ち上げております。その中で、観光協会、旅館組合、それとあと商工会、あらゆる分野から参加をいただきまして、フラ・フェスティバルのブースといいますか、販売するところがございますが、そういうところでぜひかかわっていただいて収益を上げていただきたいということで御案内を昨年も申し上げておりますので、今回、まつり活性化対策事業、雇用創出事業でそういう職員も入りますので、その中できちんとした整理をして、24年度の反省を踏まえて実行委員会をきちんと立ち上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

5目、観光施設費、13節、委託料。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

後ほど資料をいただければ結構です。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光施設費の中で、実はみゆき公園の予算ともリンクするんですけども、桜並木の分ですね、これが土木のほうで上がって、観光のほうでも上がっているわけなんですけれども、これは完全に同じ金額で62万3,000円ですかね、同じ金額で上がっているんですけども、これは二等分して両方で分散してこういう予算の計上をされておられるんですかね。それだけをちょっと確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

昨年、補正月日がちょっとわかりませんが、補正のときにか多分一般質問の中でお尋ねになって、老木化していますよということで、その後、樹木医を通じて見積もりをいただきました。現地を見ていただいてですね。その中で、建設・新幹線課とも協議をしまして、お互いに半分ずつ出し合って整備を数年かけてやっていきたいと思いますということになりましたので、とにかく両方に半分ずつ事業費はつけているという形になっています。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

こういう予算のつけ方というのは、非常に私は疑問に思うところがあるんですよね。同じ事業でしょう。1つの事業に対して全く等分をして予算計上するとわかりづらいんですよね。これは観光商工課というよりか、あれはもう完全に都市計画、区画整理の分になるわけでしょう。向こうの轟小学校の分については、あそこは県の河川でやったと思うんですけども、これは観光商工課というよりか、むしろ124万6,000円を都市計画のほうで出してするのが筋じゃないかなという気がいたしますけど、そこら辺よく私わかりませんが、どうですか。なぜこういうふうな形で案分してされたんですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

施設管理のほうはそれぞれの分野がありまして、全体的に轟の滝のあの辺からずっと下流まで調査をしました。その中で、お互いに見て年度ごとに下流からやるのか、上流からやるのかわかりませんが、とにかく案分して事業を進めましょうかという話で一応決まったものですから、そういう形で予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

すみません、私のほうからもちよつと説明をさせていただきたいと思えますけれども、一応、うちのほうでは、いわゆる所有者としての責務と申しましょうか、そういった観点からと、それからもう1つ、観光商工課のほうでは、観光資源としての存続といひましょうか、そういったのを図るというふうな観点で、とりあえず今年の6月議会で議員からいただきましたので、共同でやろうというふうなことで、今回このような予算のつけ方をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○17番（山口 要君）

そんなことをするに至ったきっかけ、そこら辺のところはわかるんですよ。ところが、予算計上の仕方としてあえて案分して出す必要があるのかなと、どこか1つにまとめて、1つの事業として出すのが私は一つの筋じゃないかなという気がいたしましたので、そのことをお尋ねしていたわけなんです。今、お二人ともおっしゃることは私もよく理解はできるんですよ。ただ、ここに予算書に出す中で、計上する中でこういう出し方でいいのかなと、そこら辺だけです。ちょっともう一遍検討しておいてください。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

次に行きます。7目．健康保養地づくり費、13節．委託料。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

このほつと元気推進事業は、多分、今年の温泉入浴指導員養成講座講習会とことしは1つになっているんじゃないかなと思うんですけど、まずこの点と、入浴指導員養成講習会に関しては、今回は温泉マイスター養成事業というふうになっていますけど、中身が変わっているのかどうか。この点と、それから、今年のこの2つの事業を足した分の委託料と今回わすかですが金額が上がっているんですけど、この分が今年の報償費と旅費の分がここに上乗せ

になっているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

平成23年度から温泉入浴指導員ということで、23年度が24名の方が参加されて温泉学全般と救助方法、救命方法ですね、そういう講習を受けられております。24年度が26名、嬉野の泉質、環境を生かした健康美容づくりということで、これも温泉入浴指導員ということで修了証書をお渡しするという形にしております。

それで、今後の取り組みなんですが、嬉野特有の泉質、全国でも7番という泉質を持っておりますので、その分を健康美容法やそういうところに生かして滞在プランを提案していただければなというふうに思っております。これがマイスター等の認証制度になります。それで、あと地元の風土を根づかせるために、温泉の生かし方といいますか、そういうのを育成して口コミ等でどんどん広がっていけばというふうに思っております。

それとあと、入浴メニューの開発ということで、入浴プログラムとか、日本三大美肌の湯を生かした観光者向けの美肌プラン等の開発も進めたいというふうに思っております。これは委託料で上げておりますが、指導講師の方が福島県のいわき市のほうで温泉の泉質に特化した指導をされていますので、そういうところから呼べたらというふうに思っております。

以上です。（「さっきの旅費と報償費はここに入っているということですね」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、場所的にはシーボルトの湯を使うわけですね。指定管理者制度ということで、私、ここら辺がわからないんですけど、指定管理者になったわけですので、その会場費とかというのもこの中に含まれるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

入浴料は払っていただくような形になると思います。もちろん、観光協会のほうにそれは収益として入っていくというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。参加した方が入浴料を払うという形でやるということですね。

すみません、最後に市長のほうにお伺いしたいんですけど、観光保養地に対する取り組みの一つだと思うんですけど、今後、観光保養地嬉野という部分でどういう方向性でやっていこうかと思っていられるのか、その点について最後に1つだけお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この健康保養のまちづくりプランの中で、健康保養地ということで私どもが資格といえますか、認定を受けたわけでございますけど、その当時は認められていなかったというふうなこともございますけれども、国のほうでこういうことにつきまして、先ほど入浴指導員の話もございましたけれども、いわゆるある部分については条件を整えておれば、ある部分保険適用になるというふうな動きも国会のほうでしていただいて、何とかそこまでは来たなというふうに思っております。

私どもとしては、いわゆるまだ施設の課題がありますので、適用できるところまでいっておりませんが、将来的には嬉野にも温泉療法医もいらっしゃいますので、そういう方々と正式なプログラムを組み立てて努力をしていければなというふうにも思っておるところでございます。

また、最終的には今、県が進めております鳥栖のハイマットと嬉野の医療センターさんが提携をしていただきましたので、そういうものの海外のお客様が嬉野で温泉に入って療養していただいて、それについてはちゃんとした医療の提供ができるというふうな形に持っていければ、当初健康保養地を取得した目的に少しは近づくんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

次に、14節、使用料及び賃借料について。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう簡単に、確認です。自動車借上料、去年の記載はJ R九州ウォーキングということで書いてありましたけれども、ことしもそれと同じなのかということと、コースと内容に変更はないか、そこら辺のところをお願いします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

おっしゃるとおり、JR九州ウォーキングの自動車借上料になります。コースのほうですが、昨年度は茶ミットのほうから上岩屋のほうに登っていただくというコースでしたが、今年度は吉田まんぞく館から肥前吉田焼窯元会館の前を通過して展望台まで登ります。立岩展望台まで登ります。それをおりて嬉野市街地のほうにおりていくというようなコースですので、多分13キロぐらいあると思います。昨年度が700名ぐらいの参加が多分あったんじゃないかなど。ちょっとはっきりした数字は覚えておりませんが、700名程度あったと思いますので、今年度、距離がちょっと長くなりましたので、どの程度の参加になるかはわかりませんが、その途中のところではお茶の接待とか、湯豆腐とか、あとうちの課のほうでも足蒸し湯のところでは温泉蒸し、ゆで卵とか芋をやりましたが、そういうのも出してやればと。——すみません、JR九州ウォーキング、550名だそうです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、8目、市営公衆浴場費、13節、委託料について。副島孝裕議員。

○10番（副島孝裕君）

委託料について、これなかなか資料不足ですね、185ページの事業の説明にありはするんですけど、大ざっぱなところ、総額だけでありましたので、所管にお願いして資料をいただきました。この中で、先ほどお茶の研修施設の指定管理についてもお話をしましたが、これは多分25年から3年間の委託料だと思います。当然債務負担行為の調書にも載っておりますので、この辺の指定管理の委託料については、先ほどのお茶の施設は定額で5年間というような決め方をされていますが、公衆浴場の場合はどのようにされていますか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、今回1,500万円の予算を計上しておりますが、これはあくまでも12月末までの決算状況を見て予算を立てております。実際、1月、2月、3月途中まで来ましたが、その検証をしてみると、伸び率がすごく高いです。ということは、収入がふえているということになりますので、実際の契約金額というのはもう少し下がるだろうと。1,500万円よりも1,300万円以下ぐらいになるんじゃないかというふうな計算になってまいります。

それとあと、契約の方法ですが、3年間基本協定を結んで、単年度、単年度で契約をして

いくわけですが、全体的な見直しもやる可能性はあると思います。例えば、24年度の収益がすごく上がっておりますので、接客もよかったし、嬉野の魅力がだんだん発信できているんじゃないかと思えますけど、情勢がどういうふうに変化するのかというのはまだ見えませんので、その辺は検証しながら、お互い協議をしながら、赤字補填（568ページで訂正）がないような形で頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、最後に赤字補填のことを言われましたが、私は赤字補填はないと。もし赤字が出た場合は、管理者のほうで何とかしてもらおうというふうに聞いていたわけですが、その点は答弁をお願いします。

それと、12月までの決算見込みで年間のあれを出したと、1月から3月までは非常に好調で利用料増が見込めるから、若干1,300万円程度の委託料になるんじゃないかなど。そういうことで、年度年度、例えば今年度、新しい25年度については12月の決算見込みでされた。じゃ、26年度も大体25年度12月程度の決算見込みを出して委託料を協議されるというふうに理解を正しいわけですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

指定管理に委託した場合に、毎月毎月報告書をいただきます。その中で、契約が近づくにつれて実績に近い方向になりますので、それは検証しながら、同じ形になるかどうかわかりませんが、決算状況を見ながら契約していきたいというふうに思います。

それと、先ほど赤字補填（568ページで訂正）と言いましたけど、観光協会が指定管理を受けられた中で、旅館のほうも外湯感覚で利用をするというような話も伺っておりますので、より多くの方が利用していただけるんじゃないかというふうに思いますし、先ほど御意見いただきました老人クラブのPRもどうだいということでも言われましたので、ぜひシーボルトも含めてPRをかけていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ちょっと私も勉強不足で、この資料によれば、多分シーボルトの湯のときの租税効果とい

うのが計上していないわけですね。観光協会はちゃんとしてありますが、この辺がどうなのか。それと、今回予算に上がっています27節の公課費の60万円についてをお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、一般会計のほうで60万円の公課費を上げておりましたが、実際、1,000万円を超えていますので、消費税対象業者ということになります。税務署にお話しに行くと、多分2年間かは消費税の猶予期間があったと思いますので、それを踏まえて計算しますと、60万円程度、特別会計で収益を上げた分から支払う必要があるということで、60万円の計上をさせていただいております。観光協会に指定管理を出した場合には、収益自体を見ていただきますと、3,400万円ぐらいの収益がございますので、当然消費税対象ということになりますので、それを計算していただいて、119万円という額をはじき出しております。ですから、その分は支払う部分ですので、計上して1,500万円という額をはじいております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

副島議員の質問でおおよそわかりました。1点確認ですけれども、副島議員も確認されたんですが、山口課長の答弁の中で、赤字になったときの分をおっしゃったんですが、もう一回確認をお願いします。その1点だけです。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

観光協会に指定管理をしていただく以上、収益を上げてもらいたいというふうには思っていますが、先ほど赤字補填（568ページで訂正）と言ったのは、例えば、大きな災害があったりとか、そういうことがあった場合に協議をしなくてはいけないだろうということで、そういうふうな言い方をさせていただきました。

以上です。（「要するに、不慮の事故ということで確認していいですね」と呼ぶ者あり）はい、そうです。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

次に、199ページ、8款．土木費、1項．土木管理費、1目．土木総務費、報酬について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

取り下げます。

○議長（太田重喜君）

2項. 道路橋りょう費、1目. 道路橋りょう維持費、13節. 委託料。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

同じく取り下げます。

○議長（太田重喜君）

2目. 道路新設改良費、15節. 工事請負費。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、今度の請負の中で市道新設改良事業ということで上げられているんですけども、今度の追加の補正の分ですよね、元気臨時交付金、こちらのほうに対応できる路線というものがなかったのかどうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

元気臨時交付金ですか、そこでの対象はなかったのかという質問でございますけれども、今回の緊急経済対策ということは、趣旨といたしましては、迅速かつ円滑的な実施を図ることが大きな趣旨というふうになっておりまして、早く言えば、早期の完了効果があらわれるというふうなことだろうと理解をしております。したがって、道路新設改良につきましては全部とは言いませんけれども、測量して用地交渉に行き、それから、例えば2年目か3年目ぐらいに工事にかかれるというのが大体道路改良工事の性格だろうというふうに思っております。みんなとは言いません。したがって、この対策事業にはなじまないというふうなことで判断をいたしてきたところです。ただ、同じ目の中で、今現在、橋梁の長寿命化をやっておりますけれども、その分につきましては今回の9号補正（574ページで訂正）のほうで4橋お願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

208ページ、4項. 都市計画費、公園費、委託料について。梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

この委託料のプロスポーツ選手手形陶板作成の分についての詳細説明をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後5時21分 休憩

午後5時22分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

この分につきましては、プロスポーツ選手でございますけど、ソフトバンクの本多選手の手形をとということで考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、要するに絵の具か何かつけてぺたっとやるのか、それともやわらかい土にするのか、そこら辺については。あと、それはどこで調整するのか、その点についてまでお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

どうも先ほどは大変申しわけございませんでした。

ソフトバンクの本多選手の件でございますけれども、手形は紙に現在してあります。キャンプで見えられたときにしてありますので、それを陶板化してつくるわけなんですけれども、陶板につくるのは、やはり市内の吉田焼の業者さんにお問い合わせしようかなというふうに計画をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

1つだけ。要するに、今あるやつを転写というような形で陶板に張りつけるということでしょうか。そしたら、陶板の場合は当然収縮しますので、今現在あるやつよりも小さくなるんですけど、そこら辺の考慮というのは別にないわけですよ。スポーツ選手だから大きな手形みたいなイメージを持っていたもんですから、焼けば当然小さくなりますので、そこら辺の配慮というか、そういうのがあったのかどうか。申しわけないです。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

これは陶器の製造技術の部分でございます。お話を聞いたところによりますと、収縮しな

いような形の調整ができるという形をお聞きしておりますので、手形が小さくなるということとはございません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

公園費全般について。山口要議員。

○17番（山口 要君）

もう取り下げます。

○議長（太田重喜君）

6目．嬉野温泉駅周辺整備費、13節．委託料について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

こちらは社会資本整備総合交付金事業についての質問であります。

説明書はいただいておりますんですけども、前年度と比較してみたときに、年度ごとの金額が大きく違うというか、下がっているわけですけども、これについては進捗状況の見直しがあったのか含めて質問いたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員御質疑の資料につきましては、昨年当初の成果説明書から来ているというふうに考えておりますけれども、その分の25年度とことしと違うんじゃないのというお話でしょうけれども、まず、その前段で一定の昨年は都市計画総務費のほうで計上しておりましたが、今回は、まず目の整理を新幹線整備費ということで、まず1点しております。したがって、昨年の24年度の事業の中に測量費とかいろいろ委託料を入れておまして、あと、25年度、26年度、27年度については、その資料ございませんので、事業費をはじく資料がなかったということで、大まかな形の中で申しわけないんですけども、25年度につきましては入れております。

したがって、今回の当初予算の編成作業の中で、今まで一括で入れておいたやつを今回、例えば道路であるとか、街路であるとか、区画整理であるとか、都市再生整備であるとか、そういったので分けて精査をしてみて、それを足したところが1億8,000万円には到達しておりませんが、若干数千万円、今回は下がったところで計上いたしておるところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「よかです」と呼ぶ者あり）

214ページ、5項、住宅費、1目、住宅管理費、15節、工事請負費。神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

資料をいただいた中でおおむねわかったんですけども、今後の展開として、湯野田住宅、皿屋住宅の窓枠、これについて今後の展望をお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

本年度、内野山住宅19戸ございますけれども、社会資本整備の効果促進のほうで一応拾われるようになってきたところがございます。しかしながら、基本的には、木造住宅につきましては直接での社会資本整備ではなかなかできないという状況もございますが、何とかそういった補助等々を模索しながら、計画を立ててしていきたいというふうに考えております。これも長寿命化の一つの策だろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

19節、負担金、補助及び交付金について。山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

住宅管理費の補助金について、事業内容が住宅リフォームの緊急助成事業であります。1,770万円を見ていただいております。これは3年度事業の最終年度に当たるわけですがけれども、前年度もその前もそうですけれども、非常に人気がありまして、途中で補正をということであったわけですがけれども、前年度末の段階で、今月の3月まで含むんでしょうけれども、申請はしたけれども、抽せんにも漏れて対象にならなかったと、要するに希望者がまだそのまま据え置きになっているという該当の方がおられるのかどうかをまず確認いたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

この事業につきましては、大変盛況で申請者の方がたくさんおられて、議員御質問のように、落選といたしますか、当たらなかった方はおられます。

ちなみに、24年度の実績見込みということなのですが、申請件数が504件ございました。決定に至った、いわゆる抽せんにも当たられた方が337件、したがって差し引きの167件が抽せん漏れというふうな形になっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

167件の方は今回また同じような形で申請をされるかもしれませんが、申請の具合によるんでしょうけれども、その救済と言ったらおかしいんでしょうけど、どうしても予算の都合もあるんでしょうけれども、入られなかった場合はどうなさるのかということで、もしくは追加予算があるのかどうか、確認します。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員おっしゃられたように、23、24、25の3年間というふうなことで、県のほうで基金をいただきましてできております。したがって、2年度にかなり集中的にいただきました。したがって、25年度はかなり少なくなってきておりますけれども、現在、県のほうと調整した中で、はっきり申し上げまして、今現在では見込みがないというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

ここで、観光商工課長より先ほどの答弁について訂正の申し出がっております。発言を許します。観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど指定管理のほうで、副島議員、山下議員のほうからお話があった、私のほうが赤字補填ということでしたが、赤字補填はございませんので、その旨訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

次に、梶原睦也議員。

○8番（梶原睦也君）

今のでわかりましたので、取り下げます。

○議長（太田重喜君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

以下同文です。

○議長（太田重喜君）

6項. 新幹線費、2目. 新幹線整備費、13節. 委託料について。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

続けて、委託料、工事費、もう簡単に湧水工事の内容だけお願いします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

これも、先ほど山下議員にまずお答えをいたしましたように、目の整理をさせていただいております。というのが、今から御説明いたしますけれども、今回、科目存置だけなんですけれども、新幹線の本線の工事につきましてはちょっと無理だろうというふうに思いますけれども、附帯工事的なものがかなり今後出てくるだろうというふうなことで、機構のほうから100%委任、つまりうちのほうが受任を受けまして、この工事をやるというふうなことで、ただ、金額が今のところ不明ですので、科目存置というふうなことでございます。

中身につきましては、井手川内の土器に杭口ができるわけですが、そこから春風荘の前まで湧水等があったものを集約してそこまで引いていこうと、水路工事ですね、水路の新設をしましょうというふうな内容でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

いいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

次に、15節. 工事請負費。辻浩一議員。

○1番（辻 浩一君）

もう一緒だったので、結構です。

○議長（太田重喜君）

お諮りいたします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定いたしました。どうも御苦労さまでした。

午後5時35分 延会